



現代日本における制度改革期の政党組織と議員行動

小島, 真一

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2016-03-25

(Date of Publication)

2018-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6575号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006575>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士学位論文

現代日本における制度改革期の政党組織と議員行動

神戸大学大学院法学研究科

専攻：政治学

指導教授：大西裕

学籍番号：103J052J

氏名：小島真一

提出年月日：平成 28 年 1 月 12 日

概要

本稿は、政党の一体性が、政治的な諸制度を用いた政党執行部による議員の規律付けと、党内集団という政党組織の構造によって規定されることを日本政治を事例として明らかにする。

本稿の主張は、選挙制度と中央省庁のそれぞれの改革は執行部の権限を強めたが、その結果、議員の行動をコントロールすることが困難になる状況が生じたということである。具体的には、選挙制度改革により議員が次回選挙で再選を目指す誘因に対応して政党執行部はその決定に議員を従わせることができるようになった。他方、中央省庁改革により政策決定の場が議員を中心としたものから政党執行部、特に政党リーダー周辺へと移行しうる制度配置が生み出された。このことにより政党リーダーは議題設定権者として自らの望ましい政策を実現することが可能となり、議員にとっては政策が必ずしも望ましいものばかりではなくなった。そのために、政策面で議員を統制することが困難となり、政党は一体性を喪失しかねない状況が生まれた（第4章）。

以上の理論的な主張を量的データを用いて検討し（第5章）、さらに一体性喪失のもうひとつの側面である政党間移動もまた議員にとって政策実現を目指す誘因により説明できることを示した（第6章）。加えて、政党の一体性は党内集団をはじめとする組織構造によっても規定されることを考慮し、党内集団がいかんして形成・存続するのか、そのメカニズムを明らかにした（第7章）。これらの知見は、政党政治論および比較政治学におけるこれまでの研究の蓄積の上に成り立っており、日本の政党政治を比較政治学の文脈で理解することを前提作業として試みた（第2章・第3章）。

目次

1	はじめに	1
1.1	政党の一体性の規定要因	2
1.2	なぜ日本の政党の一体性が重要なのか	4
1.3	本稿の構成	6
2	政党組織への学説史からの接近	8
2.1	社会と政党: マクロ政党組織論	8
2.2	議会と政党: ミクロ政党組織論	11
2.3	組織としての自民党・民主党	14
2.4	小括	21
3	政治制度と政党の一体性: 議員の誘因構造と政党規律の理論的前提	22
3.1	議員の行動誘因と執行部によるそのコントロール	22
3.2	役職配分による規律付け	25
3.3	小括	28
4	理論: 一体性はいかにして失われるか	29
4.1	モデルの環境	29
4.2	均衡	31
4.3	小括と検証すべき仮説	35
5	政党規律の弛緩: 政党が一体性を喪失するとき	36

5.1	本章の目的	36
5.2	一体性喪失はこれまでどのように議論されてきたか	36
5.3	分析	37
5.4	推定結果	40
5.5	小括	42
6	復党の政治学	43
6.1	分析の視角	44
6.2	実証分析	48
6.3	小括	51
7	政党組織構造としての派閥	52
7.1	はじめに	52
7.2	派閥はどのように考察されてきたか	53
7.3	モデル	55
7.4	実証分析	58
7.5	小括	60
7.6	補遺：モデルのフォーマル表現と最適派閥サイズの導出	61
8	結論	62
8.1	本稿の知見	62
8.2	含意	63
8.3	課題	63

1 はじめに

本稿は、なぜ政党は時として一体的に行動することができなくなるのかを、日本政治を事例として明らかにするものである。この政党の一体性 (party unity) の喪失は、いわゆる「造反」と呼ばれる党議拘束からの逸脱や離党として具体的に立ち現れる。

これらの一体性の喪失は政治学的に明らかにされるべきパズルであると同時に、「政党政治の混迷」(樋渡・斉藤 2011) として社会的にも耳目を集める現象である。このことを端的に表しているのが、新聞紙面上に現れる「造反」という単語の頻発化である。図 1 は朝日新聞による全文検索で「自民 & 造反」のヒット件数を「自民」のヒット件数で除したものを暦年ごとにまとめたものである。必ずしも「造反」に対する社会的な関心そのものを表現したものではないが、局所的ないくつかのピークとともに全体的には上昇のトレンドを持つように見える。近年の「造反」に対する関心の高まりは、偶然ではなく 1990 年代にかけての一連の政治制度改革の帰結であるというのが、本稿の立場である。

< 図 1 このあたり >

本稿では政党が一体的に行動できなくなることを、個々の議員に対する政党の執行部^{*1}の求心力が失われたことの帰結としてとらえる。執行部にとっては、この求心力が失われると政権追求や選挙での得票の最大化、あるいは政策の実現といった目的 (Strom 1990) を果すことが難しくなるため、求心力を高めようとする。このような求心力を高める取り組みは一般的に政党規律 (party discipline) と呼ばれる (Bowler et al. 1999)。本稿は現代日本の政党において、選挙制度改革と中央省庁改革を経る中で政策面での政党規律が弛緩し、結果として

*1 本稿では断りがない限り、政党執行部と政党リーダーはほとんど互換可能な言葉として用いる。

一体性が失われたことを主張する。

さらに本稿は組織構造，なかんずく派閥やグループと呼ばれる党内の小集団（党内集団）もまた政党の一体性に影響を及ぼすと考える。党内集団の存在は議員にとって，プリンシパル・エージェントモデル（PA モデル）でいうところの複数のプリンシパルが存在することにほかならない。かつての選挙制度下では，党内集団のリーダーに従うことで議員に一体となって行動するインセンティブを与えることができたが，現在の選挙制度の下ではそれができなくなった。そのために一体性の程度は，選挙制度改革後には組織構造の面からも変化が見られるものと考えられる。

1.1 政党の一体性の規定要因

そもそも政党の一体性とは，「ある政党の所属議員が同じ行動を取る場合に，その政党には一体性があるという」（待鳥 2015: 87）。一体性の喪失は，一般的に議場での投票（floor voting）における同一政党内での賛否の併存や，政党からの離脱・加入（party switching）が観察される場合には一体性が存在しない，あるいは存在してもその程度が低いときに観察することができる。それでは，一体性はどのように生み出され，維持されるのであろうか。

van Vonnó et al. (2014) の整理によれば，政党の一体性とは 3 つの段階的な意思決定の帰結として理解することができる（図 2）。第一段階は政策選好の凝集性である。政策選好が政党内で共有されているときには，所属議員は一体的に行動するだろう。第二段階では，政策選好が共有されていなくても，所属する政党に対して忠誠心を有していれば，議員が政策に対する不満を持っていたとしても同一の行動を取ると考えられる。そして第三段階では，政党への忠誠心を有していない場合にも，政党執行部が議員に様々な形で賞罰を与えることで，議員の行動を統制し同じ行動を取らせるようにするのであろう。

< 図 2 このあたり >

このように政党，とりわけ政党執行部は，政策選好の共有や忠誠心の発露といった議員の自発的な選択の結果として一体性を確保することが望めない場合に，賞罰による規律付け（discipline）を用いることで一体性を確保するものと考えられる．本稿では特に，最終段階である規律付けに着目する．その理由を 2 つ挙げる．ひとつは政策選好の共有の有無について，蒲島・竹中（2012）が示すように，本稿が中心的な観察対象とする自民党と民主党は所属議員らの政策的凝集性が低いとされ，そのために，政策選好が共有されていないことを前提として議論を進めることは，分析上，妥当であると考えられるためである．ふたつ目の理由は，政党への忠誠心については観察が困難を極めるためである，確かに，利用可能な変数として特定の政党への所属年数の長さや，発言の一致性などが考えられるが，これらは必ずしも忠誠心を有するために表出するとは限らない．言い換えれば，政党への忠誠心は概念上は想定される段階ではあるが，それ自体が存在することは分析上，確認することができない．

規律付けに着目したとき問題となるのは，規律付けがいかなる場合に有効に作用しないのかを特定することである．本稿の主張は，かつての日本の政党，とりわけ自民党においては政策形成の段階において規律付けが作用し，その結果として一体性が保たれていたが，2001年の中央省庁改革により政策決定の権限が執行部に集約されることで，かえって規律付けが作用しにくくなっているというものである．ただし，規律付けは政策形成のみによってなされるわけではない．例えば，選挙時に議員に同じ行動を取らせるような誘引を与えることや，役職を与えることによって求心性を高めることが可能だろう．

これに加えて，組織構造もまた一体性の高低に影響を及ぼす．ここでいう組織構造とは主に党内の小集団（党内集団）の存在である．議員の側から見れば党内集団へ加入することは複数のプリンシパルを有することであり，政党執行部の側から見れば他のプリンシパルと競

合的な立場に置かれるということである。プリンシパルの複数性に関して、高安 (2014) は自民党における派閥が党内の集合行為問題の解決に寄与し、元来、強いはずの首相の権力を制約していた。しかし、選挙制度改革を中心とする政治改革の結果、派閥の重要性は損なわれ、政権党としての自民党が首相の権力を拘束することができなくなったとする。ここでは必ずしも政党の一体性そのものを扱ったわけではないが、政権党の党首たる首相に権限がフリーハンドで委ねられたとすれば、党内の集合行為問題は苛烈化し、一体性が損なわれうることは論理的に導くことができるだろう。また複数のプリンシパルを有する組織構造については、Tavits (2011) が政党の中央執行部と地方組織との関係に関して、強い地方組織を持つ議員ほど行動の独立性を持ち、一体性維持を阻害する要因になりうるとする。このように、政党の組織構造が一体性に影響を及ぼすことも考慮に入れると、図 2 に示した一体性の図式に修正を施す必要がある。

図 3 は上述した一体性の概念的理解について、修正を施したものである。図 2 と比較すると、組織構造が加えられており、政策選好や政党への忠誠心、政党規律が組織構造を規定しており、さらにこの組織構造が一体性に影響を及ぼすことを示している。

< 図 3 このあたり >

1.2 なぜ日本の政党の一体性が重要なのか

1994 年に衆議院総選挙を中選挙区制から小選挙区比例代表並立制により実施することとする選挙制度改革がなされ、2001 年には中央省庁再編と内閣の機能強化などを柱とする改革（中央省庁改革）が実行に移された。これらの改革は日本の政党政治に対して、首相を中心とする執政中枢部の影響力増大をもたらしたとされる。待鳥 (2012) は、これを「ウェストミンスター化」と呼ぶ。彼によれば、内閣の機能強化は立法部と執政部が融合の度合いを強め、

「目的の分立」を縮減させるものであり、選挙制度改革と合わせて首相の権力基盤を強化する方向に働いたとし、権力も目的も分立的な大統領制化とは異なるものとして日本政治の変化をとらえようとした。

制度改革が執行部の権力を増大させたことは論をまたないが、その結果として政党が一体性を高めることができたか否かは、それほど明確に答えが与えられているわけではない。一見すれば、執行部権力の増大は政党規律の高まりを示唆しようものであるが、権力が増大することと規律の有効性は実証的に確認されたわけではない。

いずれにせよ、執行部は規律付けとして所属議員の行動誘因をコントロールすることで、統制を図り一体性を確保しなければならない。一般的に議員は、次回選挙における再選可能性の向上（再選誘因）、院内外での役職獲得による影響力の増大（昇進誘因）、自らにとって望ましい政策の実現（政策誘因）の3つの誘因を持つことが指摘できる（Fenno 1973）。執行部はこれらの誘因に対応する形で規律付けを試みると考えられる。詳しくは第3章にて議論するが、選挙制度改革は執行部の権力増大を招き、議員の再選誘因と昇進誘因をコントロールすることが容易になった結果、規律付けの有効性を高める方向に作用した。それに対して中央省庁改革は政策実現誘因に対して必ずしも規律の有効性を高める方向ばかり作用したわけではなかった。具体的には、議題設定者として政党執行部の選好を政策に反映しやすくなった結果、政党執行部の政策選好からかけ離れた選好を有する議員にとっては、望ましい政策が実現しにくくなる状況が生まれ、規律はその有効性を持ちにくくなった。

このように制度改革によってもたらされた政党のあり方の変容をとらえる上で、大規模な改革を経験した日本政治は絶好の分析対象である。本稿は明示的に制度改革以前と以後の比較を行うわけではない。しかし理論的なモデルを示すことで、帰結に影響をもたらす変数である政策の議題設定者の違いが規律付けの有効性に作用する条件であることを明らかにし、

それにより制度改革以前と以後を一般的な形式で比較することができる。

1.3 本稿の構成

まず第2章で、これまで政党組織はどのように論じられてきたのかを整理する。ここでのポイントは、主に欧州で培われてきた社会と政治との関係から政党に考察を加えるより、主にアメリカで発展してきた個人の行動の集積として政党をとらえる方が、その一体性を議論する上では重要な視点であることである。加えて、戦後日本の政党政治研究・自民党研究においては政策過程に対する強い関心が払われてきたものの、それが政党の一体性を論じる上でほとんど参照されてこなかったことが指摘でき、この政策過程への注目は、政党の一体性確保にあたって政策実現誘因に対応した規律として機能する可能性を導く。

続く第3章では、政策実現目標以外の目標に対応して規律付けがなされているかを、先行研究の知見と量的データを用いて確認する。再選目標と対応した規律付けはこれまで多くの先行研究で指摘されてきており、選挙制度が政党の一体性に影響を及ぼすことが明らかにされてきたが、規律付けが困難な選挙制度では閣僚人事を代表とした昇進目標に対応する規律付けがなされていることを先進各国のデータから示す。それでもなお、一体性の喪失が見られるということは、政策面での規律付けが機能していないことが示唆される。

第4章では、第2章および第3章を踏まえて、政策面での規律付けがどのような場合に有効に作用し、どのような場合に有効性を持たなくなるのかをゲーム理論とフォーマル・モデルを用いて明らかにする。モデルからは、アジェンダ・セッターの政策選好と隔絶した議員ほどアジェンダ・セッターによる提案に反対しやすくなることが分かった。このことを第5章において、民主党政権時のいわゆる「造反」事例に関する量的データから確認する。

また第6章では、自民党の復党の事例を用いて一体性喪失のもうひとつの表出である、政

党からの離党を考察する。離党そのものについては多くの先行研究による蓄積が存在するものの、いったん離党し、再び自民党に入党することは離党そのものとは異なるメカニズムが存在し、それは政策実現目標と関連付けて議論することが可能であることを示す。

さらに第7章では、政党の組織構造、特に新人議員の派閥への加入について考察をする。これまでに述べたように、組織構造が政党の一体性に影響を及ぼし、また主流派党内集団への加入の有無が一体性の帰趨に反映されるという第5章で明らかとなった知見から、党内集団という組織構造もまた政党組織をとらえる上では重要な視角である。党内集団が存続するメカニズムを示し、量的データから確認することで政党組織の構造的理解を深めることを試みる。

最後に本稿の知見をまとめ、その含意と今後の課題を示し稿を閉じる。

2 政党組織への学説史からの接近

政治家はなぜ政党を組織し、またその内部でどのような関係を構築しているのだろうか。本章では、これらの問いに対する先行研究の答えをまとめながら、本稿の理論的前提を確認する。本稿の関心が政党の一体性であることを踏まえつつ、ここでは待鳥 (2015) にならい、政党組織論の先行研究をマクロとミクロという2つの観点から整理し、マクロ政党組織論の貢献と限界を明らかにする。その上でミクロ政党組織論の知見を用いながら、自民党と民主党という現代日本政治における主役的政党の組織的特徴を明らかにする。

2.1 社会と政党: マクロ政党組織論

ヨーロッパにおける諸政党の観察を中心に展開してきたマクロ政党組織論^{*2}は、デュヴェルジェ (1970) の古典的著作を嚆矢とする^{*3}。デュヴェルジェは政党を組織構造、すなわち党員の獲得と意思決定の集権性から幹部政党 (cadre party) と大衆政党 (mass party) の2つに分類した (81-82)。幹部政党はあくまでも個人の集団化として概念付けられ、厳密な意味での党員は存在しないと言える。そして幹部政党は、個人の集団化であることを考えれば、政党としての意思決定は分権的で地方幹部会 (コーカス) が重要な役割を果たしており、この類型にはヨーロッパの中道政党や保守政党、アメリカの政党が当てはまると指摘する。一方で大衆政党は党財政を「資本家の圧迫から開放するため」 (82)、大衆にその支持を訴えかけ、

^{*2} 政党組織を社会の中に位置づけ類型化するマクロ政党組織論について、近年の成果に限っても待鳥 (2015) だけでなく、笹部 (2010) や上神 (2013: 11-16) が優れた見通しを与えている。

^{*3} これ以前にも政党組織の本格的な研究は、デュヴェルジェ以前にも行なわれてきた。代表例としてオストロゴルスキーやウェーバー、ミヘルスなどが挙げられるが、ここではマクロ政党組織論の特徴的な輪郭をより強く際立たせることを狙いとするため。これらの研究を総合し、その後の研究の系譜に強く影響を及ぼしたデュヴェルジェによるものを出発点とする。なお、デュヴェルジェ以前の政党組織研究に関しては Scarrow (2006) によるレビューがある。

大衆を党員として組織することが特徴であるとする。大衆政党は支部や細胞といった下部組織を抱えつつ、集権的な意思決定を行うフランス社会党が念頭に置かれて概念化がなされる。その上で産業化の進展した社会においては支持調達のため、大衆に訴えかける必要があり、幹部政党は大衆政党へと転換を強いられるという予測を示す。

デュヴェルジェの分類と予測に対して、それとは異なる収斂論としてキルヒハイマーが包括政党 (catch-all party) という概念により現代社会における政党組織の定式化を試みた (Kirchheimer 1969)。デュヴェルジェが幹部政党の大衆政党化を主張したのに対して、第二次世界大戦終結後、幹部政党 (ブルジョワ政党) も大衆政党も異なる形式である包括政党化が進んだとし (Kirchheimer 1969: 354)、その理由としてイデオロギーによる社会統合の困難への直面や、それに伴って特定の社会集団との関係性の見直しを迫られたことを挙げる。包括政党化は、強固な支持者である党員を政党が抱え込むのではなく、選挙における支持の調達を幅広い有権者に求め、党内の権力を集中させることになるという命題を導く。

このようなキルヒハイマーの収斂論を受け入れつつ、パーネビアンコ (2005) は「発生期モデル」と「制度化」という2つの概念を用いて組織の変容を捉えようとした。「発生期モデル」とは政党の結党以来の歴史的固有性、とりわけ特定の地域に浸透しているか否かや、政党リーダーの正統性を政党内部に求めることができるか否かを指す。他方で「制度化」とは政党外部の支持者との関係や政党内部の集権性を指し、外部からの自律性が強く権限集中的な様子を制度化の程度が高いとする。(パーネビアンコ [2005]: 第4章)。そして制度化は発生期モデルによって規定されることを示した上で、制度化の程度が組織としての政党の変容の程度もまた規定するとした。この政党発展のモデルから導かれるのは、包括政党における専門職的選挙政党 (professional electoral party) と官僚制的大衆政党 (bureaucratic mass party) という一定の多様性の存在である。制度化が弱い政党は、リップセットとロッカンの

指摘する社会的亀裂の「解凍」(Lipset & Rokkan ed. 1967) という外部環境の変化に対応した結果、専門職的選挙政党へと移行し、制度化が強い政党は官僚制的大衆政党として類型化することができる。

これまでの政党組織はあくまでも社会とのつながりの中でとらえられてきたが、政党が社会との結びつきを弱める一方で、財政的支援により国家との結びつきを強めていることを指摘したのが Katz & Mair (1995) によるカルテル政党論である。カルテル政党論は、ヨーロッパ各国における党員数の減少が政党の衰退を表すものであるとする見方に異議を申し立てるものであった。確かに党員数は減少の一途を辿っているが、それは社会との結びつきのみに注目した議論であり、政党は国家や国家運営に携わる他の政党とカルテルを形成することで生き残りを図っており、国家の代理人として政党は変容を見せているというのが彼らの主張であり、政党組織類型の収斂と見なすことができるだろう。

それと同時代的に生じたのは執政部における政党の衰退である。これは「大統領制化」として Poguntke & Webb ed. (2007=2014) によって主張されているものであり、グローバル化やメディアの発達といった諸条件により有権者と政治的代表を取り持つ政党がバイパスされる現象を指す。彼らによれば、この現象は政党が本来的には不要であるはずの大統領制と同様に、政治的リーダーが直接、有権者に語りかけるスタイルの出現であり、執政制度上は議会内の多数派形成が必要であるはずの議院内閣制で政治的リーダーシップが大きく変容していることを示すものであるという。この議論も執政制度を含めた一種の収斂論として見ることができるだろう。

ここまでの議論から分かることは政党組織のあり方が、政治的・社会的環境により変容を見せることと、時代を経るごとに非議員党員であれ、議員党員であれ政党の中間から末端にあたる層の衰退が見られることである。政党の中間・末端層の衰退は、政党リーダー（執行

部)への権限や資源の集中を意味する。本稿の関心からいえば、政党執行部への集権性の高まりと政党としての一体性の関係を理解しようとする場合、マクロ政党組織論からは必ずしも明確な答えを導くことはできない。後に触れるように、マクロ政党組織論を日本の政党組織の分析に適用する研究が見られるものの、これらの研究は一体性に焦点を当てるといっても有権者や支持者との関係が主眼であり、従来のマクロ政党組織論の系譜に連なるものである。その意味で、本稿の目的とは一線を画する。

そして、政党の一体性を議論しようとする際には、まず政党の存在を所与とすることの妥当性を検討しなければならないだろう。院内における政党の形成をもたらすメカニズムを明らかにすることは、一体性という帰結に至る党内の政策的凝集性や規律がどのように生起するのかを理解することにほかならないからである(高安 2011: 150)。この取り組みに答えようとする試みが、主にアメリカで発展してきたミクロ政党組織論である。

2.2 議会と政党: ミクロ政党組織論

政党の一体性が政策的凝集性や政党に対する忠誠、政党規律によって規定されるとすれば、これらを生み出す源泉たる政党そのものの形成メカニズムを明らかにする必要がある。政党の形成は、マクロ政党組織論のような社会的・構造的な捉え方とは異なり、制度やアクターの合理性の観点からとらえようとするミクロ政党組織論の研究が参考になる^{*4}。

一般的に、委任の複線性(Strom 2000; 川人 2015)として知られるように、議会で多数派形成する必要がある議院内閣制とは異なり、大統領制においては、執政長官たる大統領は有権者によって選出されるため、政党は議会内において必要不可欠というわけではない。それ

^{*4} ヨーロッパで発展を見たマクロ政党組織論が社会的・構造的な文脈の中で理解する試みであり、アメリカで伸長したミクロ政党組織論が制度と合理的選択により理解することができるとするのは Boix (2007) である。マクロ政党組織論とミクロ政党組織論という研究系譜に分けて論じることができるのは、このような理解と共通するためである。

にも関わらず政党が重要性を帯びるのは、Rohde (1991) のいう、条件付き政党政府が連邦議会改革によって形成されるようになったためである。条件付き政党政府とは、政党の凝集性が高いときに限り、政策形成を政党が担う状態を指し (Stewart III 2001: 272)、凝集性が高まるにつれて、政党リーダーの重要性とその一体性が高まるとされる (Rohde 1991: 39)。本稿にとって重要な指摘は、制度改革による政策形成システムの変容が政党の一体性に影響を及ぼしているということである。

Rohde (1991) の主張は、あくまでも政党やそのリーダーの重要性が高まっているということであったが、Aldrich (2011) は政党、とりわけ議会内政党がアメリカ政治においてなぜ成立したのかを明らかにした。それによれば、政治家は個別には解決できない問題である集合行為問題および社会的選択問題の解決と、選挙における動員という3つの理由により政党が形成されたとし、政治家は政党を種々の政治的活動を効率的に遂行するための委任の対象として自律的に選択したことを示唆する。

その上で、Cox & McCubbins (2007) はこれらの問題解決、特に政策決定にまつわる問題の解決をより効率的に行うために、政治家は政党を通じ間接的な代理人として委員会を利用してきたことを主張する。その際、政治家は議会における多数党である限り、政党執行部に議題設定権限を委任することで社会的選択問題を解消し、さらに議案を委員会に付託することで効率的な立法を達成することができる。この様子を彼らは「立法カルテル」と呼び、政党執行部に与えられた議題設定権限とその行使が立法過程に強く影響を及ぼすことを主張する (Cox & McCubbins 2005)。

Cox & McCubbins (2005) は、議題設定権限を政党執行部が有し、党内の中位投票者の位置が正確に分かっている場合には、否決される法案は決して提案されないというネガティブな議題設定権限を行使することで政党を一体的な行動へ導くことができるとするが、内生的

に議題設定権限の存在を説明する試みが Patty (2008) である。彼は政党執行部への権限の程度を多数党の議員たちが自律的に設定しているとし、多数党のサイズが小さいほど多くの権限を与え、その結果、一体性が保たれ得ることを示した。さらに Diemeier & Vlaicu (2011) は、分極化が議会内で進展しているときには、政党の影響力が強まることを明らかにした。

以上に見た政党が重要な役割を果たしてきたというこれらの指摘は、Groseclose & Snyder (1996) によって代表される、個人の合理性によって説明を尽くすことを試みてきた立法過程研究に転換をもたらした。政党に所属する議員と執行部の関係において、権限を執行部に委任し執行部は委任の範囲内で各議員を統制する立法過程は、当然のことながらアメリカ連邦議会に限定されるものではない。Diermeier & Feddersen (1998) や Curini & Zucchini (2012) は議院内閣制における議題設定権限に着目し政党の一体性を論じている。両者に共通するのは、議院内閣制における政権は議会の信任の上に成立しているため、政権党の一体性は大統領制のそれと比較して高いという前提である。Diermeier & Feddersen (1998) は、議員が自らの政策選好に従って所属政党の決定に反する行動をとったときのコストが低い場合には一体性が低下し、議題設定権限が侵害される危険性をはらむことを示した。これを受けつつ Curini & Zucchini (2012) は、コストは政党システムにおける競争性の程度によって規定されるとし、言い方を変えれば政権交代による議題設定権限の獲得可能性が一体性をに影響を及ぼすことを明らかにした。

このように、政党は目的合理的な個人の行動の帰結として捉えることができ、政党において一体性が保たれるのもまた合理的な個人の行動の帰結である。マクロ政党組織論によって解決されることのなかった政党の一体性は、議題設定権限のあり方を軸として展開してきたといえる。次節では日本の政党にミクロ政党組織論を適用する場合にも、「誰が、何を提案するのか」を中心に議論を整理する。

2.3 組織としての自民党・民主党

2.3.1 マクロ政党組織論から見た自民党・民主党

まず自民党をマクロ政党組織論の視点からとらえた研究を検討する。自民党は1955年の結党に際して、総裁の公選を党則に書き込み、また地方組織として政党支部の設置を明記した。そして何より「社会民主主義政党のような、多くの黨員を持つとともに集権的な組織政党を建設すること」(中北 2014: 20)を目指していたが、小宮(2010: 239)によれば、「地方組織を徹底的に強化する方向性が否定され、現実的な案として後援会を束ねた代議士連合体に変化した」とされ、これは権力集中的で個人の集団化という意味でデュヴェルジェ(1970)の言うところの幹部政党に近い。しかし自民党は派閥を解消し分権性を排除することや、後援会の有力者を黨員とすることを含む「党近代化」により支持基盤を強化し、大衆政党的な組織政党を志向していた(北岡 1995=2008: 130-132)。この志向はオストロゴルスキーやデュヴェルジェの政党組織論に依拠したものであった^{*5}(笹部 2010)。

このような自民党像は的場(2012)によっても共有されている。彼は自民党の得票の分析から、1979年に至るまでは自民党は幹部政党であったとし、1979年以降は包括政党化したことを示した。包括政党化の理由については、仮説を述べるにとどまるが、日本型労使関係の確立によって労働者の自民党への動員が可能になったためであることを示唆している(的場 2012: 111-115)。自民党の包括政党化は村上(1984)もまた指摘するところである。自民党は農業や中小企業といった伝統的部門の支持者を失うことなく、近代産業部門やいずれの部門にも属さない支持者を獲得する過程、言い換えれば先進国へ追いつくための産業奨励政策をとりつつ保護主義的農政や公共投資を通じた再配分により、「伝統志向型包括政党」として政

^{*5} ただし、三木武夫や石田博英らによって主導された党近代化運動は徐々に活力を失っていくこととなった。

権党の座を保持してきたと論じた。同時に再配分は、その配分先同士の競争を招いた。斉藤 (2010) は自民党による利益の再配分に際して、票と利益の交換関係が必ずしも成立しておらず、むしろ交換関係が成立することにより後援会を中心とした支持基盤の弱体化が進展するために、長期的な有権者との関係として、再配分を先延ばしにしながら常に得票を要求するという「逆説明責任体制」を構築していたとする。さらに時代をくだり、2010年代までを視野に入れて中北 (2014) は、議員政党としてスタートした自民党が、分権的で社会との結びつきを強く持つ日本型多元主義を体現する包括政党として成長し、選挙制度改革を経て、パーネビアンコの言う専門職的選挙政党へと変容したことを主張する。

これらの議論の特徴的な点は、個人後援会の重視である。個人後援会は自民党議員にとって社会との接点としての集票機構、すなわち「票と利益の交換」の場であるといえる。すでに議論したように包括政党の登場はイデオロギー的対立の解消がひとつの要因となっていることを考えれば、後援会を政党組織に含めたとき、自民党が包括政党化したという指摘はその通りであろう。そうだとすれば、政党の末端である後援会まで含めた組織が、専門職的選挙政党へと変容しているはずである。言葉を変えれば政党末端部をバイパスして直接、自民党支持者ではない世論に訴えかけるようになっているはずである。同時に Krauss & Pekkanen (2011: Ch. 3) は、後援会が選挙制度改革後も変容しつつ残存していることを指摘する。

これらを考慮に入れると、自民党の集権性は高まった、あるいは高まりつつあることが示唆される。集権性が高まったとき、議員は一体となって行動するだろうか。マクロ政党組織論からはこの疑問には答えられない。したがって、ミクロ政党組織論の立場から自民党を分析することが必要であり、それによって初めて政党の一体性の疑問に答えることができる。

同様に民主党の政党組織に関しても、マクロ政党組織論的な議論が展開されている。その代表的な業績が上神・堤 (2011) である。彼らは野党時代の民主党を「資源制約型政党」とし

て位置づける。資源制約型政党とは、カルテル政党の概念に援用しながらも、カルテル政党のように国家から資源を調達することが困難であり、また大衆政党のように社会からも調達することが困難であるような政党として類型化される^{*6}。資源が制約されていることは、結果として民主党を政党規律の機能しにくい組織に導くこととなった。ただし、彼らの議論の裏返しとして、資源が豊富に存在することが政党規律の有効性をもたらすかは必ずしも自明ではない。実際に民主党が政権を獲得し、資源にアクセスできるようになったことで政党規律が有効に働いたかといえ、後に触れるように、そうではなかった。むしろ政権党の座にあった民主党の一体性を阻害したのは、その成立時から指摘されてきた政策的凝集性の欠如であり、それを補うだけの政党規律が機能しなかった点に求めることができるというのが本稿の主張である。

2.3.2 ミクロ政党組織論から見た自民党・民主党

ミクロ政党組織論を基盤にした自民党の分析もまたマクロ政党組織論と同様に、多くの先行研究が蓄積されてきた。日本においてもミクロ政党組織論の出発点である、選挙や政策形成といった政治的活動に関連して生起する諸問題に対応するために政党を組織し、また組織内外に委任の対象を構築してきたと言える。

制度改革以前の自民党 先駆的な業績は佐藤・松崎 (1986) である。彼らの議論は多岐に渡り政党組織のみに限定されているわけではないが、自民党が 1955 年の結党以来、主として党内で制度化を進めてきたことを指摘する。例えば、派閥の形成は中選挙区制と総裁公選制という 2 つの制度によって規定され、選挙における支援は政党ではなく派閥に依存していたこ

^{*6} なお、この制約された資源調達は、自民党一党優位の政党システムやグローバル化に求めることができる(上神・堤 2011: 25-26)。

とはよく知られているものである(佐藤・松崎 1986: 52-53)^{*7}。ただしこのような指摘に依拠したところで、一体性が確保されていたか否かは判然としない。彼らは議場における投票以外での規律は弱いと述べつつ、議場での一致した投票行動は議院内閣制を採用しているためであるとするに留まる。

明確に自民党の政党組織を一体性の文脈で扱ったのは建林(2004)である。ここでは、政務調査会における部会(政調部会)や各種の調査会を通じ、議員らによる「水平的な『調整』」(208)が機能することで「政策志向に沿って一体性を調達」(209)してきたとし、政調部会や調査会を連邦議会における委員会になぞらえ、中選挙区制下で自民党の一体性は自律的にもたらされたと主張する(建林 2004: 209-210)。この政策形成過程は、政党執行部への委任を迂回して、各議員が政調部会や調査会に直接的に政策形成を委任するものであり、政党執行部の重要性は退けられる。さらに政調部会や調査会での政策形成は、官僚との協力関係によるものであった。議員らは政策形成にあたって、選好の近接した官僚制を利用してフリーライドしてきた(建林 2005; 村松 2010)。そしてこの政策形成スタイルは、事前審査^{*8}として各議員の監視の下にあり、官僚制の議題設定と議員による承認、そして国会での採決における一体的な行動として実現してきた^{*9}。

^{*7} 同様の指摘として Ramseyer & Rosenbluth (1993) がある。彼らは派閥による選挙支援の議論をより進めて本人・代理人関係として定式化した。すなわち、議員の当選に必要な政治的資源の調達は代理人たる派閥に委任することが、同一選挙区での自民党候補者による同土討ちなどの集合行為問題の解消に寄与してきたとする(Ramseyer & Rosenbluth 1993: 59)。

^{*8} 近年、事前審査に関する歴史研究が進展しており、その代表として奥(2014)と奥・河野編(2015)がある。これらによれば、事前審査はこれまで1962年のいわゆる「赤城書簡」に始まるというのが通説的理解であったとされるが、自民党結党以前の保守政党においても存在し、自民党特有のものではないことが明らかになっており、「赤城書簡」は自民党総務会においても法案の承認を事前に行うことを内閣に通知するものであったとされる(奥 2014: 73)。

^{*9} さらに村松(2010)は、官僚制に政策形成を委任することで立法コストを低減させ、その余剰を地方支部や後援会といった地方組織の増強に充てることで長期政権の基礎を確立したとする。政党の中央・地方関係については、政党組織論の重要な論点を形成するが、本稿の目的はあくまでも中央における政党の一体性であるから、この点に深くは立ち入らない。ミクロ政党組織論の立場からこの点を扱ったものとして、Chhibber & Kollman (2004) や、建林編(2013)がある。

また、加藤 (1997) は 1970 年代末から 80 年代末にかけて重要な政治課題であった消費税 (付加価値税) 導入の過程を自民党と官僚制の戦略的な相互依存の帰結としてとらえる。彼女によれば、税制改革にあたって政府税制調査会 (政府税調) だけでなく、自民党税制調査会 (党税調) に大蔵省が議題設定者として深く関与しており、特に党税調においては税制に関して大蔵省と選好を共有している議員の協力を得ることで改革を実現したことを示した。一般消費税および売上税の導入という二度に渡る失敗と、その後に実現した消費税導入は、党税調に参加する議員の増大によってそれらの議員の協力を得ることができるようになった結果であるといえる。ここでポイントとなるのは、課題設定を政府税調で行いつつ、党税調を通じて政権党である自民党の協力を獲得した点である (加藤 1997: 98) ^{*10}。

このような選挙制度改革と中央省庁改革以前の自民党における政策形成過程をまとめれば、議題設定権限を選好の近似した官僚制に委任しつつ事前審査での監督により、その選好を政策に反映させてきた。また、比較的明確な政策領域ごとの棲み分けと政策領域間での相互尊重により建林 (2004) の指摘する水平的調整が達成され、政党として一体性を保つことができたと考えられる。

制度改革以降の自民党・民主党 これに対して選挙制度改革と中央省庁改革以降の自民党の政策形成過程は、議題設定権限の執行部への委任を強いられ、結果として一体性が損なわれることになった。諸改革後の政策形成について、建林 (2006) は議員を対象としたサーベイ調査から意思決定の集権化がもたらされたとする。これは選挙制度改革が特に強く影響しており、すでに議論したように、小選挙区制は候補者にとって政党の公認を得られるか否かが死活問題であり、拘束名簿式比例代表制 (オープン・リスト比例代表制) は高い名簿登載順

^{*10} この指摘は、本人たる自民党議員や政府税調委員を利用することで大蔵省にとって望ましい政策帰結を導いたということであり、同様の指摘として飯尾 (2007) による「官僚内閣制」概念がある。政官関係を論じるにあたり一考に値するが、本稿はあくまでも議題設定者としての官僚制と議題設定権限の官僚制への委任と事前審査により政策帰結が規定されることを論じるのが目的であるので、ここでは深く立ち入らない。

位を得ることで当選確率を高めることができる、その結果、議員は政党執行部に従わざるを得ず、意思決定は政党執行部が中心になって行われることになった(建林 2006: 69-71) *¹¹ .

選挙制度改革に限れば、上神(2013)による「不均一な選挙制度」の指摘は重要である。選挙制度改革以前は大選挙区制(中選挙区制)を国政・地方政治ともに採用していた。しかし改革以降は国政においては小選挙区制が導入される一方、地方政治は従来の大選挙区制が残存した。このような選挙制度の食い違いを「不均一な選挙制度」と呼び、このことによって国政と地方政治それぞれの政治家は異なる誘因に直面する。すなわち、小選挙区制の下では政党執行部への求心力が高まる一方で、大選挙区制では個人投票獲得のため政党執行部からの遠心力が働く。国政・地方それぞれで異なる誘因に直面したとき、国政の自民党議員は後援会や系列といった地方に外延化された院外組織と折り合いをつけざるを得ない*¹²。このことによって国政議員は必ずしも有権者の分布における中位からは外れた政策位置を取り、政策面での規律付けが難しくなる(上神 2013: 28)。

選挙制度改革が自民党に大きな影響を及ぼし、議員の行動様式を一変させた一方で、中央省庁改革もまた、自民党の政策形成過程に変化をもたらした。すでに触れたように待鳥(2012)は中央省庁改革、なかんずく内閣の機能強化と選挙制度改革によって政権党のリーダーである首相が大きな影響力を有するアクターとなったことを示した上で、「議院内閣制のウェストミンスター化」と呼ぶべき状況が現出していることを示した。ここでウェストミンスター化

*¹¹ Rosenbluth & Thies (2010=2012) も同様の指摘を指摘した上で、政策の変化もまた選挙制度改革に伴って生じたとするが、それが政党執行部への集権化によってもたらされたものであるかは必ずしも判然としない。彼女らは経済のグローバル化も政策変化の要因であるとしているためである(Rosenbluth & Thies 2010=2012: 135)。

*¹² 谷口(2004: 98)は静岡県内の政党支部の観察から、選挙制度改革は地方の政党組織に対してはそれほど大きなインパクトを与えず、「政党本位の選挙」という選挙制度改革の目標に見合うだけの変化を引き起こすためには、「さらなる制度改革が必要」とする。ただし、このような指摘は注意を要する。なぜなら上神(2013)の示すように、選挙制度改革は末端あくまでも国政選挙における制度改革であり、地方は依然として大選挙区制を採用しており、地方政党支部の変化を促すためには「地方における」選挙制度改革が要求されるのであり、「国政における」選挙制度改革が地方に与える影響は、その因果的経路から見てインパクトが小さくなるのは当然のことといえる。

とは政府と政権党が密接な協調関係を築き上げることにより、政治上の行動についての目的を議員・執政中枢間で統一させることである。このウェストミスター化は首相が本来、有していた権限を行使することができる環境を生ぜせしめ、その結果、政権党のリーダーたる首相を中心とした執政中枢部において意思決定が主導されることとなったと待鳥(2012)は主張する。

また、民主党の政策調査会を中心に政策形成過程を詳細に分析した濱本(2015b)は、民主党が意思決定機関を簡素化しつつトップダウン型の政策決定を構築してきたとする。「政治主導」を掲げ政権交代を果たした民主党としては、政党リーダーが意思決定に責任を持つことを明確に示す狙いがあったと考えられる。ただし、政権党としての経験を積むにつれて徐々に分権化が志向され、事前審査の復活に見られるように、末端議員の政策選好を反映した政策形成が部分的になされるようになった。とはいえ、民主党政権末期である野田佳彦政権においては、いわゆる「消費税増税法案」と呼ばれた社会保障・税一体改革のように内閣への信任性を帯びた法案は党内の反対を押し切り、実現にこぎつけた(読売新聞政治部 2012: 73-77)。

さらに、曾我(2012)は政権党のいかに問わず、中央省庁改革によりマクロレベルでの予算総額についてはトップダウン型の予算編成が可能になったことを示している。しかし、この総額に関するトップダウン型の予算編成は小泉純一郎政権から福田康夫政権にかけてまでの期間に限定されており、この期間の以前と以後はミクロレベルで予算配分を積み上げることが優先されるボトムアップ型予算編成が行なわれてきたとする。特に民主党政権期においては経済財政諮問会議を廃止するなど、民主党がマクロ総額の決定に際しての枠組みを欠いていたためであったという。ただし、ミクロ配分については自民党政権と比較すると、民主党政権ではマニフェストに拘束される形でその配分パターンが変化したとする。民主党のマニフェストは「妥当性や整合性の検討を経ないまま党首の意向を反映する政策を掲げ」(伊藤

2014) たものであったことを顧慮すれば、配分パターンは必ずしも政党末端議員の政策選好が投射されたものではなかったと考えられる。したがって、トップダウン型のミクロ配分といういささか奇妙な組み合わせの予算編成が現出したといえる^{*13}。

2.4 小括

政党組織と日本の政党における政策形成に関する議論を通じて、選挙制度改革および中央省庁改革が大きな変革をもたらしたことが明らかになった。これは社会と政党の関係を考えるマクロ政党組織論の立場からは見えてこなかった点であり、日本の政党政治にミクロ的基礎付けを与える作業により初めて可能となる。この点について本稿におけるミクロ的基礎付けの作業は次々章に譲り、次章では政策決定過程以外での政党規律について議論を進め、政策面での規律付けが重要であることを示す。

^{*13} この組み合わせについて曾我 (2012: 51) は形式的には存在するが政党リーダーと議員の関心の持ち方から発生しない組み合わせであるとしている。

3 政治制度と政党の一体性: 議員の誘因構造と政党規律の理論的前提

本章では後の議論の理論的前提となる、政治的な諸制度が政党の一体性に及ぼす影響について整理しつつ、本稿の主張する政策面での規律付けが、なぜ主たる変数となるのかを示す。

3.1 議員の行動誘因と執行部によるそのコントロール

すでに触れたように Fenno (1973) は、議員には次回選挙での再選（再選目標）、院内外での役職の獲得による影響力の増進（昇進目標）、望ましい政策の実現（政策実現目標）の3つの目標があるとした。以下では前田・濱本 (2015) を参考にしながら、これらの目標と政党の一体性について検討しよう。議員がこれらの目標を達成するために行動するとすれば、執行部はこれらの目標に対応して統制を働かせることで議員らを統制することができるだろう。それぞれの目標と対応する統制を考えると、制度との関連が強く見られる。

3.1.1 再選目標と選挙制度

まず再選目標に関しては、選挙で政党が強く支援することにより再選確率が向上するのであれば、議員は執行部に従うことで支援を得ようとするだろう。ここで政党の支援の有無が問題になるのは、有権者が投票先を選択するにあたって、政党名を基準にした投票、すなわち政党投票を行うときである。投票先の選択基準が政党中心であるか、候補者中心の個人投票であるかは、Carey & Shugart (1995) による選挙制度の分類が嚆矢である。彼らは選挙制度において、候補者リスト (ballot) の開放性・得票の政党への集積 (pool) が可能か否か・単記制か連記制か (vote)・選挙区定数の4つの要素が政党投票を促すか、個人投票を促すかを

規定するとした。

さらに Shugart (2013) は主要な選挙制度について、より簡潔なモデルを示している。それによれば、候補者リストの構造 (ballot structure) に有権者がアクセスできるような開放的な構造か、そうでない閉鎖的な構造かによって、選挙区定数が増加したときの個人投票を獲得するインセンティブが規定されるという。ここで開放的な構造とは、単記非移譲式やオープンリストの比例代表、日本の選挙制度に即していえば非拘束名簿式の比例代表制を指す一方、閉鎖的な構造とは日本では拘束名簿式と呼ばれるクローズドリストの比例代表制を指す。その上で、開放的な構造である場合には、選挙区定数が増加するにつれて個人投票が促され、逆に閉鎖的な構造である場合には、選挙区定数が増加するにつれて政党投票が促される。なお選挙区定数が定義上、1 である小選挙区制は政党投票も個人投票も促しうる中間的な制度である。

このような政党投票・個人投票という分析軸を用いて執行部による議員の行動のコントロールを考えると、政党投票をもたらす制度の場合、政党の支援がなければ選挙を戦うことができないために、執行部は選挙での支援、端的にいえば公認や比例代表の候補者名簿における上位を与えることをちらつかせながら議員の統制を図ることができる。逆に、個人投票が促される制度の場合には、そのような統制はかけにくい。

3.1.2 昇進目標と執政制度

次に昇進目標に関しては、執政制度と強く関連を持つと考えられる。例えば、多数党のリーダーと執政長官の一致が基本的に想定されない大統領制においては、閣僚をはじめとする行政部の人事に関して政党リーダーはほとんど影響力を持たない。他方、多数党の党首が首相の地位に就く議院内閣制においては強度の違いこそあれ、役職配分について首相としての党首の権限は強い (川人 2015)。ただし、連立政権である場合には、当然この限りではない。

昇進目標に対して政党執行部が規律付けようとする場合、最も容易な手段は多くの議員を役職につけることであろう。役職は希少資源であるので、できる限り多くの議員を役職につけるためには、第一に役職そのものを増加させること、第二に役職者を短い期間で交代させることの2つの方法がある。行政府における役職そのものを増加させることは、イタリアのように無任所大臣や副大臣、政務次官の裁量的設置により可能になる場合もある(伊藤 2010: 46n) が、日本のように行政府の役職者数の上限については法定されている場合もある。行政府における役職の配分については、次節で量的データを用いて深く検討する、

3.1.3 政策実現目標と政策決定過程

最後に政策実現目標について、議員が政府内ないし党内の政策決定過程へアクセスできるか否かが問題となる。まず政府内での政策決定過程について、議会制度との関係を考えると、実質的な法案の審議が委員会で行なわれる(委員会中心主義)か本会議で行われる(本会議中心主義)かや、法案の審議が実質性をもって行なわれている(変換型議会)か「延長された選挙戦」(福元 2000: 7)として実質的に審議がなされない(アリーナ型議会)かなどが考えられる。さらに議会が変換型かアリーナ型かは党内での政策決定過程のありようによって規定される。ただし、これらの制度について先験的にリーダーの政策への影響力を予測することは難しい。特定の制度下での政策決定はかなりの部分において、文脈依存的にならざるを得ないためである。

それ以上に重要なのは、政党のリーダーと議員が同一の目的を持っているのであれば、議員にとって望ましい政策はいかなる過程をたどろうとも実現されるだろう。この点について、参考になるのはすでに取り上げた、目的の一致ないしは分立の議論である(Haggard & McCubbins 2001)。目的が一致していれば、政策決定の場がどこであれ、ある程度、議員の選好が政策に反映されるだろう。この点について、Samuels & Shugart (2010: Ch. 5) は選

挙サイクルの一致により、目的の一致を図ることができることを示している。目的の一致が図れず、政党リーダーが政策を提案しなければならない場合、政党リーダーは議員の政策選好を考慮に入れた上で、政策提案を行なわざるをえない (Cox & McCubbins 2005)。しかし規律付けの側面からいえば、議員が実現したい政策を提案する代わりにリーダーの実現したい政策に賛成させることが可能になるだろう。

3.2 役職配分による規律付け

以上で見てきたように、政治的な諸制度を選択的誘因として用いることで、政党リーダーは議員を規律付けることができる。これまで多くの研究によって、選挙制度による規律付けの効果は確認されてきた (Hix 2004; Carey 2007)。しかし、規律付けが有効に作用しにくい選挙制度、すなわち開放的な候補者リストの構造 (open ballot structure) の場合に、どのように規律付けがなされているのかは必ずしも十分に明らかにされてきたわけではない。本稿は政策的な議題設定権限が政党執行部によって独占的に行使されることで、規律が有効に作用しないことを主張するものであるが、役職配分によって規律付けがなされている場合もありうる。そこで以下では、役職配分と選挙制度の関係を見ることで、規律が作用しにくい選挙制度では短い期間により多くの議員に役職を配分することで規律付けていることを、国際比較から明らかにする。

3.2.1 役職配分の論じられ方

これまで役職配分、とりわけ閣僚人事に関しては多くの先行研究がある。たとえば Epstein et al. (1997) はシニオリティ・ルールの重要性を、また閣僚ポストを一種の拒否点と見るポートフォリオ・アロケーションモデルによって説明した Laver & Shepsle (1990) などがある。近年では、拒否権配置の問題として閣僚ポストの配分を一般的に拡張した Kam et al. (2010)

や、連立政権あるいは派閥間連合としての単独政権における比例的配分の見直しとして Ono (2012) や Ceron (2014) が代表的な研究として挙げられる。

これらの研究から役職配分，特に在任期間の長さを予測すると，第一にシニオリティに基づくとすれば，配分は政府ごとに異なっているはずで，一般的な帰結の予測はほぼ不能であり，なおかつ条件を一定にしたときの因果効果を明らかにするには至らない。第二に拒否権配置の問題としてとらえるならば，政権を構成する政党のシェアに応じて不安定な役職配分がなされ，すなわち有効政党数の増加に応じて在任期間は短くなるだろう。この点について，（選挙）有効政党数と閣僚の平均在任期間を示したものが図 4 である^{*14}。これを見ると有効政党数と閣僚平均在任期間の間に一般的なパターンは見いだせない。

< 図 4 このあたり >

これらの研究が抱えるもうひとつの問題点は，役職を配分される側である議員の個人的なインセンティブが考慮に入れられていないため，規律付けとして役職を配分しているかどうかは分からないことである。ここから，選挙時に規律付けが容易な個人投票を促すような制度であれば，役職配分により議員を従わせようとするのが予測される。従って，ここで検証すべき仮説は以下のとおりとなる。

仮説 個人投票を促す選挙制度であれば，閣僚在任期間は短くなる

*14 データの出所については後述する。

3.2.2 データと分析

以上の仮説を検証するために、Political Data Yearbook ^{*15}から利用可能な 36 カ国を分析ユニットとして回帰分析を行うことで、閣僚の在任期間に影響を及ぼす要因を明らかにする。非説明変数は閣僚在任期間の対数である。データを採集した期間は国ごとに異なるが、概ね 1990 年代以降から 2013 年までの閣僚在任期間の平均値をとったものである。

説明変数は選挙制度についての 2 値変数である。まずオープンリスト比例代表制の場合には、1 を与える変数 (OLPR) を作成した。これは最も個人投票を促す選挙制度であるので、この場合には閣僚在任期間は短くなり、したがって予測される係数は負であるだろう。次に相対多数制 (Plurality) の場合には、1 を与える変数を作成した。これについても、クローズドリスト比例代表制と比較すれば、個人投票を促す制度であるため、負の係数を持つことが予測される。

最後に統制変数として、執政制度が議院内閣制であれば 1 を与える 2 値変数 (System)、平均選挙区定数 (Dist. Magnitude)、2013 年が執政長官 (大統領や公選首相) や議会 (下院) の選挙年にあたる場合には 1 を与える 2 値変数 (それぞれ Elec. of Executive と Elec. of Legislator)、2013 年までの政権継続年数 (Years in Office)、有効政党数 (ENEP) を投入した。

通常最小二乗法 (OLS) による推定結果は図 5 のとおりである。図中の点は点推定値で、そこから伸びた線は 90 % 信頼区間を表している。これを見ると、予測通り選挙制度がオープンリスト比例代表と多数代表制であるときには、閣僚在任期間が有意に短くなる。したがって、選挙に際して規律付けることが難しいときには、役職配分によって規律付けを試みるこ

^{*15} <http://www.politicaldatayearbook.com> (最終閲覧日 2014 年 12 月 24 日)。

< 図 5 このあたり >

3.3 小括

本章では政党執行部が議員らを規律付ける方法について、主に制度的側面から先行研究を整理し、その上で、簡単な量的分析から選挙制度と役職配分の関係を見ることにより、選挙時に規律をかけにくい制度であるときには役職を配分することで規律付けを試みていることが推論できた。残された課題は、選挙での支援や役職配分といった手段を政党執行部が用いて政党の一体性を高めようとするにも関わらず、一体性が損なわれる場合があることである。本稿は、このような状況が発生するのは、政策的な議題設定権限を政党執行部、なかんずく政党リーダーが独占的に行使することで、政策面での規律付けが有効に作用しなくなることに見出す。このことを章を改めて議論する。

4 理論: 一体性はいかにして失われるか

本章では、政党の一体性、とりわけ議場における採決の投票行動を Cox & McCubbins (2005) のアジェンダ・セッティングモデルを援用しつつ、明らかにする。ただし、Cox & McCubbins (2005) が注目したのは政策空間上で起こりうる帰結であったが、本稿が注目するのは、帰結の前段階である提案への賛否である。

Cox & McCubbins (2005) はアジェンダ・セッターが提案を実現させるために、政策空間上のどの点で提案すれば良いかを主な理論的課題とした。それは、Krehbiel et al. (2015) が論じるように、否決されることが予測される法案は議題として設定されず現状点が維持されるという、政策の停滞がなぜ生まれるかを明らかにすることが動機であったからにほかならない。しかし、本稿は必ずしも提案が実現されない場合が往々にして観察されることを明らかにすることが動機であり、アジェンダ・セッティングモデルのもう一つの側面を浮き彫りにすることが目的となる。以下ではまずモデルの環境（仮定）を示し、次にモデルから均衡を導き含意を示す。

4.1 モデルの環境

4.1.1 プレイヤーとその効用関数

このゲームのプレイヤーは政党リーダー (pl)、政党メンバー m 、アジェンダ・セッター (s) の3者である。それぞれのプレイヤーは1次元の非負政策空間 \mathfrak{R}_+^1 上に理想点を持ち、任意のプレイヤー i の理想点を x_i で表す。なお、モデルを必要以上に煩雑にすることを避けるため、 $x_{pl} = 0$ 、 $x_{pl} < x_s < x_m$ とする^{*16}。効用は提案 b が成立したときに受けるものとし、プ

^{*16} この仮定は van Vonno et al. (2014) の指摘を受けたものである。すなわち、政策選好が政党リーダーと近いときには、無条件で一体的な行動を取ろうとするが、政策的アウトライアーである場合には反旗を翻す可能

レイヤー i の効用は、 $U_i(b) = -(b - x_i)^2$ として定義される。理想点と効用関数は共有知識であり、したがってこのゲームは完備情報ゲームとして定式化される。

4.1.2 タイムライン

図 6 のようなゲームの木を考える。まず s が x を提案するか現状 \bar{x} を維持するかを選択する (第 1 ステージ)。 \bar{x} が選択されたときにはここでゲームは終了する ($b = \bar{x}$)。なお、 $x \neq \bar{x}$ である。

< 図 6 このあたり >

次に m が提案に同意する (*agree*) か同意しないか (*not agree*) を選択する (第 2 ステージ)。ここで、*agree* の場合には $a = 0$ 、*not agree* の場合には $a = 1$ とし、 $a = 0$ のときにはここでゲームが終了し、 $b = x$ となる

最後に $a = 1$ の場合、 pl がサクション $\pi > 0$ を与え現状が維持される ($b = \bar{x}$) か、提案に修正を加え、 $b = \hat{x}$ としてゲームが終了する (第 3 ステージ)。ただし、修正は小幅なものとして考え、 $\hat{x} = x + E$ 、 $E \in [-\varepsilon, \varepsilon]$ とする。また、サクション π が与えられたとき、 m 、 pl はともに効用から π が減じられる。これは m にとっては不利益が政党リーダーによってもたらされることを、 pl にとっては処罰のコストと見ることができる。 π の値は正の定数とし、 pl から見れば処罰を与える機会がどの程度、存在するかと言い換えることもできる。本稿の中心的課題である選挙制度改革の効果についていえば、中選挙区制のもとでは、政党リーダーは議員に不利益を与えることが難しい。一方、制度改革後には候補者に対する公認や比例代表における名簿順位によって不利益を与えることが可能である。したがって、中選

性がある。このように政策的アウト라이어に注目して議論を進めることは、政党一体性を論じる本稿の目的に即したものである。

挙区制下の π よりも小選挙区比例代表並立制下の π のほうが大きな値を取るものと考えることが出来る。

4.2 均衡

このゲームは完全完備情報の展開型ゲームであるため、後ろ向き帰納法によって求めた解はナッシュ均衡である (グレーヴァ 2011: 95)。

4.2.1 第3ステージでの選択

第3ステージにおいて pl はサンクションを与え現状を維持するか、提案を修正するかを選択する^{*17}。サンクションを与える場合の pl の効用は、 $U_{pl} = -(x_{pl} - \bar{x})^2 - \pi$ であり、修正した場合のそれは、 $U_{pl} = -(x_{pl} - \hat{x})^2$ である。これらの大小関係を比較して、より効用が大きくなる選択をすれば良い^{*18}。仮にサンクションを与えるほうが効用が大きい。すなわち、

$$-(x_{pl} - \bar{x})^2 - \pi \geq -(x_{pl} - \hat{x})^2$$

が成り立つための条件は、 $x_{pl} = 0$ であるから、

$$\pi \leq \bar{x}^2 - \hat{x}^2 \tag{1}$$

となる。このとき pl はサンクションを与えるという選択をする。逆に修正したほうが効用が大きい、すなわち、

$$-(x_{pl} - \bar{x})^2 - \pi < -(x_{pl} - \hat{x})^2$$

^{*17} サンクションを与えつつ提案を修正するという選択はここでは考慮に入れない。なぜなら、 pl がそのような選択をしたときの効用を考えると $U_{pl} = -(x_{pl} - \hat{x})^2 - \pi$ で、サンクションを与えずに修正するという選択に強支配され逐次消去できるためである。ただし、 π が限りなく 0 に近い場合にはサンクションを与えつつ修正するという選択は、単に修正するという選択と無差別となるため選ばれうると考えられる。

^{*18} 両者が等しいときには選択は任意となるが、ここではサンクションを与えるものとする。

が成り立つための条件は，

$$\pi > \bar{x}^2 - \hat{x}^2 \quad (2)$$

となる．このとき pl は修正を選択する．なお，修正された提案 \hat{x} は， pl の理想点が $x_{pl} = 0$ だから， $x \geq \varepsilon$ のときには， $\hat{x} = x - \varepsilon$ ， $x < \varepsilon$ のときには $\hat{x} = x_{pl} = 0$ となる値を E の範囲内で選択する．

式 (1) と (2) をまとめたものが図 7 である． \bar{x} と π の組み合わせが図中の灰色部にあるときには， pl はサンクションを与える．その一方で図中の白地部分に \bar{x} と π の組み合わせがあるときには修正を行う．現状の政策が pl の理想点から大きくかけ離れている場合はサンクションを与えやすくなるが， \hat{x} に近付いても π が小さければサンクションを与えることが，このグラフからは読み取れる．

< 図 7 このあたり >

4.2.2 第 2 ステージでの選択

続いて， m の選択を考える．まず式 (1) で示される， pl がサンクションを与えるという選択をする条件のとき，同意しないという選択をすれば， m の効用は $U_m = -(x_m - \bar{x})^2 - \pi$ であり，同意するという選択をすれば， $U_m = -(x_m - x)^2$ である．ここでもそれぞれの選択をしたときの効用を比較して，より効用が大きくなる選択をする^{*19}．よって，

$$-(x_m - \bar{x})^2 - \pi \geq -(x_m - x)^2$$

^{*19} ここでも pl のときと同様に両者の効用が等しく，無差別である場合には「同意しない」を選択するものとする．

のときには同意をしない．これを x_m についての不等式として表すと，

$$x_m \geq \frac{\bar{x} + x}{2} + \frac{\pi}{2(\bar{x} - x)} \quad (3)$$

となる．逆に同意を選択したときの方が効用が大きくなる条件は，

$$x_m < \frac{\bar{x} + x}{2} + \frac{\pi}{2(\bar{x} - x)} \quad (4)$$

である．式 (3) と (4) をまとめたものが図 8 である．提案された政策 x と x_m の組み合わせが，図 8 中の灰色部にあるときには不同意を選択し，白地部分にあるときには同意を選択する．

< 図 8 このあたり >

次に (2) で示される， pl が提案を修正するという選択をする条件のときも同様にして，同意しないという選択をしたときの m の効用，すなわち $U_m = -(x_m - \hat{x})^2$ と，同意するという選択をしたときの効用である $U_m = -(x_m - x)^2$ の大小を比較することで，どちらの選択をするかの条件を導くことができる．したがって，

$$-(x_m - \hat{x})^2 \geq -(x_m - x)^2$$

のときには不同意を選択する．これを $\hat{x} = x + E$ であることを考慮に入れて， x_m についての不等式として整理すると，

$$x_m \geq x + \frac{E}{2} \quad (5)$$

となる．これも図示すると，図 9 のようになる．

< 図 9 このあたり >

これらの条件をまとめたものが、図 10 である。これを見ると、 m の理想点が原点から遠ざかるほど、同意しにくくなる様子が分かる^{*20}。また、i) から iv) までは起こりうる帰結である。それぞれについてどのような政策として帰結するかは、第 1 ステージでのアジェンダ・セッターの選択による。

< 図 10 このあたり >

4.2.3 第 1 ステージでの選択

図 10 中の i) から iv) がどのような政策として帰結するかを考えよう。任意のアジェンダセッター $s = j$ を考える。ここで $x_j > x_{pl} = 0$ とする。まず i) の場合、第 2 ステージで不同意が、第 3 ステージでサンクションがそれぞれ与えられるので、 j は現状維持を選択しても、あるいはいかなる提案 x を選択しても帰結は現状維持 \bar{x} である。従ってどちらの選択をすることも無差別である。

次に ii) の場合を考えると、第 2 ステージでは同意が、第 3 ステージでは（実際には選択されない）サンクションを与える選択がなされる。このとき、 $x_j = \bar{x}$ のときに限り現状維持を、それ以外では $x = x_j$ が最適反応である。いずれにしても、 j の理想点で政策帰結する。

iii) では、第 2 ステージで不同意が、第 3 ステージでは修正が選択される。このとき、現状維持よりも修正された提案の方が効用が大きくなる条件 $x_j \geq \frac{\bar{x} - \hat{x}}{2}$ を満たすとき j は修正されることを見越して $x = x_j - E$ を提案する。この条件を満たさない場合には現状を維持する。

最後に iv) の場合、第 2 ステージでは同意が、第 3 ステージでは（実現しない）修正が選択

^{*20} なお $-E - \sqrt{\bar{x}^2 - \pi}$ は、どのような E を取るかによって変わるが、基本的に修正がなされる場合には pl にとって望ましいように修正されるので、負の値を取ることになる。そのため、正の領域に書き込んでいる。

される。これは ii) と同じ帰結をもたらす。

4.3 小括と検証すべき仮説

まとめると、多くの場合、アジェンダセッターの理想点で帰結することが分かる。これらの帰結は、実はアジェンダセッターが pl のときでも全く変わらない。したがってこのゲームのポイントは、誰がアジェンダセッターとなるか、である。これまで議論してきたように、中央省庁改革は政策決定の場の変更をもたらしたと同時に、アジェンダセッターの変更も可能とする制度配置を生み出した。 $x_j > x_{pl}$ と仮定したとき、ここで具体的に想定できるのは、議員と近接した選好を有する官僚制である。提案される政策が結果的に m の理想点に近づくため、同意を与えにくくなることは、図 10 を見て分かるとおりである。したがって、このゲームから引き出される含意は、中央省庁改革というアジェンダセッターの変更を伴う改革は、政党執行部と議員の選好が共有されていないかぎり、一体性の乱れを生み出しやすくしたということである。

ここまでの議論を通じて導かれる仮説は以下となる。

仮説 議員は自らの理想点が執行部のそれと遠いほど、執行部の方針から逸脱をして提案された政策に不同意を与えやすい

次章ではこの仮説を量的データを用いることで、一体性が失われる条件として、政策選好の不一致が存在することを確かめる。

5 政党規律の弛緩：政党が一体性を喪失するとき

5.1 本章の目的

本章では、前章で示した理論モデルから導かれた仮説について、具体的に政党の一体性がいかにして喪失されるのかを、2009年から2012年までの政権党であった民主党の事例から検証する。本章の主張は、各議員の政策選好が政党執行部の政策選好と隔絶するほど、執行部の方針から逸脱し、結果的に一体性が毀損されるというものである。このことを計量分析により確認する。

5.2 一体性喪失はこれまでどのように議論されてきたか

これまで多くの研究が、議員が党議拘束から逸脱し、政党が一体性を失う原因について議論を繰り広げてきた。日本政治分析に限っても、1993年の自民党分裂 (Cox & Rosenbluth 1995; 河野 1995; Kato 1998; 建林 2004; Reed & Scheiner 2003) や 2005年の郵政民営化法案の採決 (福元 2008; Nemoto et al. 2008; Fujimura 2009; Imai 2009) , あるいは本稿も事例とする 2009年から2012年までの民主党政権における逸脱的行動 (前田・森 2015) など枚挙にいとまがない。

あるいは海外における単一議会での研究 (Kam 2009) や複数の議会を比較したもの (Carey 2007; Saiegh 2011) , 欧州議会 (Hix et al. 2005) によっても研究が蓄積されてきた。これらの研究の発見はすでに述べてきたとおり、政治的諸制度が政党の一体性に及ぼす影響であった。しかし、従来の研究においては、ほとんど政策選好が主たる変数として扱われこず、また、扱われたとしても不完全な形で操作化されたものがほとんどであった。

また、それぞれの再選誘因や昇進誘因、政策実現誘因の変数が独立に影響を及ぼすものと

みなされてきた (Andeweg & Thomassen 2010) . しかし , ここまでに示してきたように政党の一体性は段階的な規律の作用によってもたらされると考えることができる . すなわち , 選挙時に議員の執行部に対する求心力を高めることが容易にできる制度が存在すれば , それにより規律付け , また役職配分などの昇進目標を充足させることで規律付けることもできる . そして政策的アジェンダを議員の政策選好に近づけるといいう規律付けによっても一体性を確保することができる . したがって , 再選および昇進目標を充足できるような制度的環境にあり , それでもなお , 一体性が損なわれるとすれば政策面での規律付けの作用が不十分であるとみなすことができる . これを模式的に表したものが図 11 である . 図 11 中の (A) では , 政策面での規律付けが有効に働かないために , 一体性が喪失されうる一方で , (B) では政策面での規律付けが有効性を持つため , 一体性確保に寄与する . この政策面での規律付けについては , 前章のモデルから導かれた仮説を検証することで明らかにすることができる .

仮説 議員は自らの理想点が執行部のそれと遠いほど , 執行部の方針から逸脱をして提案された政策に不同意を与えやすい

< 図 11 このあたり >

5.3 分析

本章が用いるデータは 2009 年から 2012 年まで政権党であった民主党の個々の議員が , 執行部の方針である党議拘束に従い議場で投票した程度である . 民主党では政権党の座に就いて以降 , 衆議院においては 4 度におよぶ一体性の喪失が観察できる . 2011 年度予算採決 (2011 年 3 月) , 菅内閣不信任案 (2011 年 6 月) , 原子力協定締結の承認 (2011 年 12 月) , 社会保障・税一体改革関連法案 (2012 年 6 月) のそれぞれの採決である . これらの採決につい

て、個々の議員を分析ユニットとする。

5.3.1 データ

従属変数 本章の従属変数は、採決への可否である。これまでに述べたように、2009年9月から2012年12月までの民主党政権下での逸脱が観察された4つの事例について、それぞれの事例につき、逸脱した場合には1をとる2値変数を作成した。なお、原子力協定締結の承認に関する採決は起立によって賛成を表明する方式で行われた。そのためにどの議員が逸脱したかは、必ずしも正確とは言い切れないが、新聞報道を中心にデータを収集している。また、4つの事例全てで賛否を明らかにした議員のみを対象としており、離党により民主党議員として採決にのぞんでいない場合には、パネルからの脱落として観測から外している。

独立変数、統制変数 次に独立変数を示す。独立変数は、2009年の総選挙に先立って行われた、「2009年東京大学谷口研究室・朝日新聞共同政治家調査」を使用し、その質問項目を主成分分析にかけ、その主成分得点をもとに作成した^{*21}。したがって、同調査に答えていない議員は観測の対象外である。主成分分析はの表1のとおりである。主成分分析の結果、2つの成分が析出され、これら2つの成分は安全保障・外交に関する政策選好と経済・財政政策に関する政策選好を表しているものと考えられる。

<表1 このあたり>

*21 用いた質問は、質問9のうち、「日本の防衛力はもっと強化すべきだ」、「他国からの攻撃が予想される場合には、先制攻撃もためらうべきではない」、「北朝鮮に対しては対話よりも圧力を優先すべきだ」、「国連の活動に参加するためなら、自衛隊を積極的に海外に出すべきだ」、「日本の企業は終身雇用制度を堅持すべきだ」、「公共事業による雇用確保は必要だ」、「当面は財政再建のために歳出を抑えるのではなく、景気対策のために財政出動を行うべきだ」、「5年以内の消費税率引き上げはやむをえない」、「外国人労働者の受け入れを進めるべきだ」、「治安をまもるためにプライバシーや個人の権利が制約されるのは当然だ」、「個性を伸ばす教育よりも伝統を重んじる教育を優先するべきだ」の11の質問である。データおよびコードブックは<http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/ats/atpsdata.html> (2013年10月1日最終閲覧)から入手した。

この主成分分析により与えられた主成分得点について、採決時点での党三役および大臣を務める議員の主成分得点の平均値を求め、各々の議員についてその平均値との差をとったものが選好の近接性を表す。ここでは、その絶対値をとり独立変数とする。仮説に基づくと、この独立変数は逸脱の有無に正の影響を及ぼすと考えられる。

また、先行研究で指摘されている当選回数を統制してもなお、本稿の示す仮説が実証されることを確かめる。当選回数は、議員の党内での影響力や、選挙での強さを表し、自律的な行動を取りやすい議員ほど逸脱する可能性が高まるために、係数は正であろう。また、Nemoto et al. (2008) が指摘する、当選回数による役職獲得の「適齢期」からいえば、中間的な当選回数の議員ほど逸脱しにくいと考えられるため、当選回数の 2 乗項もモデルに投入する。大臣・副大臣・政務官・首相補佐官など内閣に属する議員には 1 を与えるダミー変数を投入する。内閣に属している場合、党の内外から行動の一致が求められるため、係数は負になると予測される。また、議員の当選履歴に関して、小選挙区当選議員に 1 を与えるダミー変数、比例復活で当選した議員に 1 を与えるダミー変数をそれぞれ作成した。民主党の多くの議員は小選挙区・比例区で重複して立候補していることを考えると、小選挙区で当選した議員は選挙に強く、自律性を持つ一方で、比例区で復活当選した議員は党の余沢をこらむことで当選を果たしたために、党に同調することが求められるだろう。したがって、小選挙区当選ダミーは正、比例復活当選ダミーは負の係数を持つと予測される。続いて主流派グループに所属する議員に 1 を与えるダミー変数をそれぞれ作成し、従属変数への影響をコントロールする^{*22}。ここで主流派グループとは、党三役を務める議員を輩出するグループを指し、そのグループに所属する場合には、所属する数を問わず、1 を与えている。主流派グループに所属する議員は執行部と緊密な関係を持っていると考えられるので、主流派グループ所属ダミーの

^{*22} グループ所属は、濱本 (2015a: 67-76) による。

係数は負であるだろう。最後に、時期効果を統制するために採決の時点を表すダミー変数も投入する。

以上の変数の記述統計と、予測される係数の正負についてまとめたものが表 2, 3 である。

<表 2, 3 このあたり>

5.4 推定結果

以上のデータを用いて、逸脱行動を規定付ける要因を明らかにするために回帰分析を行う。従属変数が 2 値変数であるので、2 項ロジスティック回帰分析により係数を推定する。推定結果は表 4 のとおりである。

<表 4 このあたり>

まず、本稿の主たる独立変数である選好距離については、経済・財政の選好距離について、予測通り正の係数が得られた。しかし、安保・外交の選好距離は係数こそ予測通りであったが、統計的に有意な結果は得られなかった。このことは、それぞれの採決が経済や財政と深く関わる議題であったためと考えられる。

次に統制変数について検討しよう。まず、本稿の主張する、政策選好の違いをコントロールすると、当選回数は従来の指摘とは逆に負の係数が得られた。このことは、小沢一郎に付き従った当選 1 回から 2 回の若手議員が多く逸脱したためであると考えられる。当選回数の 2 乗項は統計的に有意な結果が得られたが、これについては後に逸脱の予測確率のシミュレーションから、必ずしも妥当な結果ではないことを示す。また、内閣在任ダミーと主流派グループ所属ダミーは予測通りの結果であった。最後に当選履歴は小選挙区選出、比例復活に関わらず、統計的に有意な結果は得られなかった。

この推定結果から、経済・財政政策に関する選好の距離がどの程度、逸脱可能性を変化させるのかを検討する。図 12 は、経済・財政政策の選好の乖離の程度を最小値である 0 から最大値まで変化させ、その他の変数は平均値に固定したとき、逸脱する確率がどれほど変化するかを見たものである^{*23}。一見して分かるように、理想点の距離が離れるほど、逸脱する確率は高まり、最も乖離しているときにはおよそ 6 % 強の確率で逸脱をすることが分かる。

< 図 12 このあたり >

また、図 13 は主流派グループに所属しているかどうかによって、確率がどのように変化するかを見たもので、濃い実線が主流派グループに所属している場合で、薄い実線は所属していない場合である。これを見ると、主流派グループに所属していない場合には、所属している場合と比べて選好が離れるほど急激に逸脱する確率が上昇する。このことは、先行研究において指摘されている自民党での派閥所属と似たような効果が民主党でのグループ所属にも存在していることを示唆している。

< 図 13 このあたり >

最後に当選回数が逸脱に及ぼす影響を検討すると、図 14 に示すように、当選回数が少ないほど逸脱する確率が高く、当選回数が増えるにつれてゆるやかに逸脱確率は低下することが分かる。しかし、Nemoto et al. (2008) が指摘するような U 字型の関係は見出すことができない。よって、当選回数による役職獲得の適齢期については確証的な結果は得られなかった。

< 図 14 このあたり >

^{*23} 本章図中の点線は 95% 信頼区間を表す。

5.5 小括

以上の分析より、本稿の示すモデルが妥当性を有することが明らかとなった。政策形成過程に議員が参画しにくいときには、選好が隔絶している議員ほど政策実現目標が充足されず、その結果、政党執行部の規律付けが作用せず一体性が損なわれることとなる。続く章では一体性が損なわれたことを表すもうひとつの側面である政党間移動について、自民党への復党という観点から検討する。

また、党内集団への加入が一体性の高低に関係しているということもまた本章の分析から得られた知見である。党内集団への加入が一体性に影響を及ぼすことは確認されたが、それでは党内集団への加入者はどのような議員であるのか。この点については第7章にて議論する。

6 復党の政治学

本章はいったん自由民主党（自民党）を離党した議員が復党を果たした事例に焦点をあて、なぜある議員は復党し、またある議員は自民党へ戻ることを選択しないのかというバリエーションに説明を与える。ここでは自民党へ復党することをイベントととらえ、このイベントは時間の経過とともに変化する要因によって説明されると考えることができるため、イベント・ヒストリー分析（event history analysis）^{*24}を用いることで復党行動を実証的に分析する。

本章の主張は、自民党が政策を安定的に実現できるかの程度によって復党のタイミングが規定されるということである。すなわち議員にとって望ましい政策が実現できる条件が揃っていれば、離党者は自民党へ戻り、その政策を実現しようとする。ただし、自民党自体の支持が高まっているときには、党執行部は復党を認めにくい。なぜなら、政党執行部にとって復党とは、党の支持を失いかねないリスクの高い行動であるからである。

復党行動は一方的に党を離れる行動とは異なり、議員個人の都合のみならず、政党執行部にとっても戦略性を帯びた行動である。執行部が復党を容認することは単に政党のメンバーシップを確定するだけでなく、その結果が政党外部、なかんずく世論の動向を左右する。事実、自民党は2005年の郵政民営化法案の賛否に端を発した一連の離党・除名議員について、彼らを復党させたことにより、その支持を失ったとされる（中北, 2014）。そのために復党を認める行動は政党執行部にとっては自らの支持を失いかねないため、その帰結がいかなるものであるかを予測しつつ復党の可否を選択せざるを得ない。また、2012年に成立した第二次

^{*24} 生存分析（survival analysis）とも呼ばれ、あるイベントの生起のしやすさを推定する手法である。詳しくは Box-Stefensmeier & Jones (2004) を参照。

安倍内閣や自民党執行部には、過去に復党経験を持つ議員も名を連ねる^{*25}。党を一度捨てた議員に要職を与えることは議員個人に対しては復党のインセンティブを与えこそすれ、党内秩序を乱し一体性を損ないかねないために、復党経験を持つ議員が党内で影響力を持つ現象は、直感的には理解し難い。

このように、復党は院内政党が絶対的に必要とする数の力という一種の「労働力」の提供者としての議員の問題として論じられるだけでは不十分である。山本 (2010) は議員個人の政策追求と政権追求という 2 つの行動誘因から政党間移動のタイミングを説明しようとしているが、政党への加入が党内外に及ぼす影響を考慮した執行部の行動は埒外に置いている。しかし、復党を含めた政党への加入の問題は執行部がそれを容認するか否かという選択の問題も同時に検討される必要がある。そこで本章は、まず議員と政党執行部との関係を整理しつつ、議員・執行部双方の誘因構造から復党が可能になる条件を明らかにし、仮説として提示する。その上で、1993 年から 2012 年までの離党者データからこの仮説を検証し、政党執行部の思惑が復党の可能性を左右することを明らかにする。最後に本章の結論を確認し、今後の課題を検討する。

6.1 分析の視角

6.1.1 議員個人の属性

議員が復党を選択肢のひとつとするとき、彼らはいかなる基準で判断を行うのだろうか。

離党行動はこれまで、再選目標を追求した結果であるとされてきた (建林 2004; 増山・建林 2008; 河野 1995; Kato 1998; Cox & Rosenbluth 1995; Reed & Scheiner 2003)。しか

^{*25} 2014 年 8 月の時点で、国家公安委員長を務める古屋圭司や党総務会長を務める野田聖子は 2005 年に離党し翌年、復党している。また、幹事長を務める石破茂は 1993 年に離党し新生党を経て 1997 年に復党を果たした。

し、この点について先行研究間で主張に相違がある。当選を多く重ねた議員はそれだけ選挙に勝利してきたのだから、仮に当選回数を選挙の強さを表すと見れば、よりその対立は鮮明となる。河野 (1995) は、当選回数が少ないほど離党しやすいと見ることで、当選回数の少なさは政治的脆弱性を表しており、特定の政策にコミットする必要があったために離党したと説明する。しかし、それに続く研究、特に一般化線形回帰モデルを用いた分析では、統計的に有意な水準で当選回数が多いほど離党しにくいという結論を下している。これは単にコントロールすべき変数が存在していることを意味するだけでなく、当選回数そのものが選挙における強さを表していないということを示している。Cox & Rosenbluth (1995) は政治的情報の利用可能性を、Kato (1998) は利益へのアクセス可能性の程度を、そして建林 (2004) は昇進可能性をそれぞれ当選回数が示しているとして、選挙での強さは前回選挙での得票を元にした指標を用いている。ただし、ここでも選挙の強さがどのように離党に作用するのかは議論が分かれる。Cox & Rosenbluth (1995) は選挙に弱い議員ほど離党しやすいと主張するが、Kato (1998) と建林 (2004) は選挙に強い議員ほど離党しやすいとする。これらの議論と同時期には Reed & Scheiner (2003) が当選回数が少なく選挙に強い議員ほど離党しやすいことを、今井 (2000) が得票の集中度から選挙に強い議員ほど離党しやすいことを主張している。いずれの立場にせよ、選挙での強さが離党する可能性に影響を及ぼしていることが指摘できる。そこでここまでの議論を復党の分析に敷衍すれば、復党とは、無所属から政党に再所属する行動である場合もあるが、往々にして離党した議員が新たに所属した政党からの離党行動であるから、選挙に強い議員ほど再び離党し自民党へ復党しようとするだろう。また、政党に所属することは選挙における集合行為問題を解決しやすくする (Aldrich 2011)。そのために議員は一時的に無所属であっても、政党に所属することが合理的な行動であり、日本の選挙制度においては、小選挙区比例代表並立制の導入により、政党所属が選挙で勝利する

ためには重要性を増したと考えられる (Carey & Shugart 1995) . これらの知見から , 以下の仮説が導かれる .

仮説 1 選挙に強いときほど議員は復党しやすい

また , 自民党という政党を考えると , 非都市部ないしは農村部の利益を代表する傾向が見られたことは見逃せない (Krauss & Pekkanen 2011; 菅原 2009; 斉藤 2010) . したがって , いったん自民党を離党したとしても , 農村部から選出された議員は再び自民党に所属し選挙区利益に資するよう活動すると考えられる . 逆に都市部から選出された議員は , 自民党に所属することで選挙区の要望に必ずしも応えられるわけではない .

仮説 2 大都市から選出されているときほど議員は復党しにくい

6.1.2 政党執行部と議員の戦略的相互依存

ここまでは , 議員個人が持つ属性に基いて復党を規定する要因を探ってきた . しかし , 復党は議員が一方的になしうる行為ではなく , 政党執行部が復党を容認するかどうかという双方向的な行動の帰結である . そのために復党の規定要因を明らかにするためには , 復党がいついかなる場合に執行部に容認されるのかを検討することが必要である .

政党は政権獲得のため次回選挙において議席数を最大化するような行動をとる誘因が存在するだけでなく , 党として望ましい政策を実現する誘因を持つ (Strom 1990) . これらの政党の行動は所属議員に対して提供される公共財として理解することができる (Desposato 2006) . 一方で議員の加入は常に議席の増加をもたらす . そこで政党は復党を基本的には容認すると考えられる . それに対して議員は , 政策実現という公共財の提供を受けるためには , 法案を安定的に成立させることができるだけの議席率を有していることを政党に要請する .

したがって、以下の仮説を考えることができる。

仮説 3 自民党が多数を占めるとき、離党した議員は復党しやすい

しかし、政党は利益に資するものでないと考えたときには復党を容認しないだろう。たとえば、復党が許された場合の世論の反応である。冒頭でも述べたように、2006年に当時の安倍自民党総裁は、復党を申し出た12人の無所属議員に対して党規則遵守や郵政民営化支持を「誓約書」として提出させることによって平沼赳夫を除く11人の復党を認めたとされる^{*26}。この復党問題は「誓約書」を提出させるという手法だけでなく、改革の後退と受け止められたことで世論から厳しい批判にさらされた(石川・山口 2011)。ここから分かることは、政党が復党を許すことは支持を失うリスクを冒すものであるということである。高い支持率を有していたり、支持が安定しないときには復党を容認しにくいと考えられる。支持率が高いときにはその支持をわざわざ失うような行動はとりにくいだろうし、また、支持が不安定であれば支持の水準に関わらず、その安定を目指すだろう。

仮説 4 世論が自民党を支持しているとき、執行部は離党した議員を復党させにくい

仮説 5 世論の自民党支持が不安定であるとき、執行部は離党した議員を復党させにくい

以上の5つの仮説を次節で検証する。

^{*26} 朝日新聞(2006年11月28日朝刊)による。

6.2 実証分析

6.2.1 データ

前節で示した仮説を実証するために、ここでは 1993 年から 2012 年までに離党した衆議院議員^{*27}を対象として、どのような議員が復党し、それが何によって説明されるかを検討する。

従属変数 本稿の扱う従属変数は、離党後に復党を果たすというイベントの生起しやすさ（危険率）である。観察のポイントは第 40 回から第 46 回までの総選挙とし、これらの総選挙で自民党公認候補者として出馬し、なおかつ当選した場合のみ、復党とみなすこととする。例えば自民党にかつて所属していた議員が第 40 回、41 回総選挙では自民党から公認を受けずに、第 42 回総選挙では自民党から公認を得て当選した場合には、この時点でイベントが生じたものと見なし、観察は終了する。また、いったん離党してそのまま政界引退をした場合や、第 46 回総選挙まで他の政党に所属している議員は、観察の打ち切りとして取り扱う。観察を総選挙のタイミングとすることで、細かく変動する政治環境と復党との関係についての情報が減少するかわりに、例えば月数を従属変数とするような連続時間モデルでは落選中の議員を扱うことができないという問題を解決することができる。図 15 は復党までに要した選挙回数と、離党した議員のうち、まだ復党を果たしていない議員の割合（生存率）を示したものである。ここから分かることは、およそ 6 割の議員は復党を果たしていること、復党が果たされるのは概ね 3 回、多くても 5 回の選挙までであることが分かる。

< 図 15 このあたり >

^{*27} 2009 年 8 月までの離党者・復党者については山本 (2010) を参照した。また、09 年 8 月以降の離党者と期間内の復党に関しては適宜、朝日新聞よりデータを収集した。

独立変数 まず仮説 1 に対応する独立変数は前回選挙での自らの得票とライバル候補者の得票との比である。この値が大きいほど、選挙に強い議員であるということが出来る。中選挙区期のライバル候補者は次点候補者で、小選挙区期のそれは次点候補者あるいは小選挙区当選者である。すなわち、選挙の強さは対次点得票比もしくは惜敗率で測られるということである。また、河野 (1995) では当選回数を選挙の強さの指標として用いている。これを踏まえて、当選回数の多さもまた選挙に強いことを表していると考えられる。いずれの指標であっても、仮説では選挙に強い議員ほど復党しやすいことを主張しているため、予測される係数の符号は正である。

次に仮説 2 に関しては、前回選挙で政令指定都市を選挙区に含む議員には 1 を与える 2 値変数を作成した。必ずしも非政令指定都市が農村部というわけではないが、外形的に識別できる指標として用いる。係数は負の傾きを持つことが、仮説からは予測される。

仮説 3 の検証には前回選挙直後の自民党議席率を用いる。議席率が高いほど安定的に政策を実現できるため、離党者が復党しやすいという仮説の主張から、正の符号を持つ係数が予測される。

最後に世論との関係である。有権者の自民党支持率は観察期間中においては徐々に低下している一方、政党支持なし率は増加し続けている傾向が見られる。そのために、自民党支持率と政党支持なし率との差をとり、その選挙間の平均値を用いることで自民党支持の程度をとらえる。仮説 4 によれば、多くの支持が得られているほど復党させにくいので、負の係数を持つだろう。また、仮説 5 の検証にあたっては、自民党支持率の選挙間での分散の値を用いる。分散の値が大きいほど、支持率が大きく変動し不安定であることを意味している。したがって、予測される係数の符号は負であるだろう。

以上のデータに基づいて仮説を検証するが、独立変数は政令指定都市選出ダミーを除いて、

時間とともに変化する．そこでコックス比例ハザードモデルを用いることでこの問題を解決する (Box-Stefensmeier & Jones 2004; 飯田 2013)．なお，各変数の記述統計と予測される係数の符号は表 5 にまとめられている．

<表 5 このあたり>

6.2.2 結果

結果は表 6 に示すとおりである^{*28}．

<表 6 このあたり>

結果を検討すると，仮説 1，仮説 2 については，支持されなかった．前回選挙での得票をもとにした指標については，予測と係数の傾きこそ同じものの，統計的に有意な結果は得られず，仮説 2 については，統計的有意水準に達しなかっただけでなく，符号も予測とは逆であった．

しかし，仮説 3 および仮説 4 については，モデル 1，2 とともに仮説に合致した結果が得られた．実質的な効果はハザード比を見ることで解釈できる．まず，自民党議席率は 1 パーセント・ポイント上がるごとに復党確率がおよそ 1.1 倍増加する．また，自民党支持率と政党支持なし率の差は，政党支持なし率を一定としたとき，自民党支持率が 1 パーセント・ポイント上昇すると，復党確率はおよそ 0.91 倍から 0.92 倍となり，より復党が起こりにくくなるということが分かる．最後に自民党支持率の分散は予測と同一の符号であったが，統計的に有意な結果は得られなかった．

^{*28} 推定後に残差をプロットすることで対数線形性の仮定を検証したところ，デヴィアンス残差をプロットしたものが補遺に示した図 16 である．また，比例ハザードの仮定については帰無仮説を棄却できなかったため，コックス比例ハザードモデルを用いることは妥当である．

6.3 小括

本章は自民党への復党は何を要因として起こるのかを検討した。結論としては、従来の離党行動の研究が指摘するような、議員個人の属性によって復党が引き起こされるのではなく、むしろ執行部との相互依存関係がその要因であるということである。議員にとっては、議会内多数を占める政党へ加入することで、政党内の公共財としての政策実現がより容易になると考えられる。政党執行部としても、新規メンバーの加入は投票権の増加という一種の「労働力」を得ることにつながり、かつて自民党に所属していた議員であれば、なおさら政策選好の近接性が望めるために復党を許容するだろう。ただし、常に離党者に復党の門戸が開かれているわけではない。分析結果から分かるように、自民党支持率が高いときには支持を失う可能性のある復党という帰結を執行部は避けるだろう。

本章の結論は、復党を議員と執行部の双方向的な行為の帰結としてとらえることで、議員行動研究に新たな示唆を与えた。しかし、いくつか残された課題がある。たとえば、なぜ自民党はこれほどまでに復党者を受け入れ、そして本稿の示した復党のパターンは自民党に限ったものであるのだろうか。これらの疑問は今後解決されるべき課題である。とりわけ、後者の疑問については、より多くの離党・復党行動が見られる地方政治を対象として分析を行うことで示唆が得られるだろう^{*29}。

^{*29} 砂原・土野 (2013) は地方における政党ラベルないしは無所属議員であることの重要性が指摘されており、本稿が議論の対象とした選挙における政党所属を考える上で参考になるだろう。

7 政党組織構造としての派閥

7.1 はじめに

本章は、議員は党内集団の加入/非加入の選択をどのような基準で行っているのか、というパズルを明らかにするものである。その答えは、議員と党首（総裁）との政策選好が党内集団のリーダー（派閥リーダー）と比べて近いときには大きな党内集団（派閥）に、党首と党内集団のリーダーとの政策選好が同程度のときには中小集団にそれぞれ加入し、党首との政策選好が遠いときには派閥に加入しない、というものである。

党内集団を論じる意義は2つある。まず、選挙制度改革と政治資金規正法改正という2つの制度変化に伴って、党内集団は衰退していくであろうという制度論的予測に反して、いまなお党内集団は存続している理由を明らかにするということである。Krauss & Pekkanen (2011) は、自由民主党において派閥の選出や役職の配分といった機能がいまだに残存しており、その機能のために派閥は生き残り続けていると論じる。しかし、彼らの議論は制度論が想定する議員個人レベルでの派閥の加入/非加入に関するメカニズムへの考察を欠いている。第二に、本稿にとってより重要な意義として、党内集団が存続しているのみならず、第4章で見たように党内集団こそが政党の一体性確保に寄与し、機能低下が認められつつも、その役割が政治的帰結に影響を及ぼすという事実があるためである（藤村 2013: 135）^{*30}。

そこで本章は、党内集団、とりわけ自民党の派閥が存続するメカニズムを明らかにする。ただし、ここで想定するメカニズムは、派閥を自生的なものとしてとらえるのではなく、存続のために必要な資源、すなわち派閥加入者が断続的に存在することによって、派閥はその

^{*30} ジャーナリスティックにも、自民党総裁選で派閥が役割を担ってはいたものの、その影響力の低下は塩田 (2014: 136) によって指摘されている。

生存を可能にしているという視点を採用する。表7を見れば分かるように、従来派閥に所属していた議員だけが派閥を構成するのではなく、むしろ派閥は当選一回の新規加入者によってその存続が支えられている。したがって、より具体的に本章の明らかにするパズルを示せば、「なぜ、当選一回の議員のうち派閥に加入する者がいれば、加入しない者もいるのか」という点に集約することができる。

<表7 このあたり>

以下では、まず派閥の機能や誰がどのように派閥の加入を決めるのかに関する従来の知見を検討することで、問題の所在を明らかにする。次に、議員が派閥へ加入するか否かの意思決定メカニズムを明らかにするモデルを提案し、その理論的含意から検証すべき仮説を導出する。続いてこの仮説を計量分析により検証する。

7.2 派閥はどのように考察されてきたか

7.2.1 派閥の機能

これまで派閥は、先行研究の多くにおいてその機能や役割を中心に考察されてきた^{*31}。これらの研究では、派閥をメゾ・マクロレベルから観察し、日本政治における帰結を部分的に派閥の存在によって説明しようとしてきた。また、議員個人に関しては、派閥に加入することは、次期選挙での再選を確実なものとするための行動であると考えられてきた (Ramseyer & Rosenbluth 1993)。その結果、しばしば指摘されるように、1955年の保守合同に始まる自民党政権とは派閥による政権の「恒常的連立」状態であり (待鳥 2012)、派閥は「政権継承」の基盤を与えるに至った (牧原 2013)。さらに、自民党に限らず民主党にも党内集団はグループとして存在し、グループへの所属は役職配分に影響を与えることが明らかにされた (濱本

^{*31} 代表的なものに佐藤・松崎 (1986); Ramseyer & Rosenbluth (1993)。

2011) . まとめれば、派閥やグループは役職配分や選挙支援、そして党首（総裁）選出とその権力基盤の円滑な移行の促進があったといえるだろう .

これらの派閥の機能に関する先行研究は、議員の派閥加入を所与としている . しかし個々の議員が派閥に加入することそれ自体は自明ではない . 中選挙区制のもとでは、党内競争に勝つために加入はほとんど必須であったが、それでも派閥に加入しない議員の存在が確認できる（佐藤・松崎 1986: 第 III 部） . そのような議員の存在はこれまで特に説明の対象とされてこなかった . さらに、選挙制度改革後でさえ派閥に加入した議員が存在することも合わせて考えれば、個々の議員の派閥加入の有無がどのような要因によって説明されるかは、議論されるべき課題である .

7.2.2 政治的補充における派閥の選択

前項で見た、派閥未加入議員の議論と関係するのが、政治的補充（political recruitment）における派閥の役割と個々の議員の派閥選択の問題である . 政治的補充の議論において、新人議員は政党によって見出されなんらかの選抜の上で選挙に出馬し、政党は当選した議員を教育・育成を行う（伊藤ほか 2000: 199） . この機能は、中選挙区制下の自民党においては多くの部分で派閥が担っており（佐藤・松崎 1986: 56）、有望な新人議員候補には各派閥が大学して勧誘に訪れたというエピソードもある（常井 2014: 141） .

ここでの議論からも、前項で述べたように、中選挙区制下においては、派閥に加入しないという選択肢は実現可能ではなかった . そして何より重要なのは、派閥を議員が選択し得るものであったことである . しかし、中選挙区から立候補を望む議員が、どの派閥を選択するのかという問題に政治的補充の議論は答えていない .

このように、2 つの視点から党内集団、特に自民党の派閥に関する研究の文脈を確認した

が、残された問題は、誰が派閥に入り、誰が派閥に入らないのか、そして派閥に入るとすれば、どの派閥に入るのか、というものである。この問題に答えるために、まず数理的に議員の派閥選択モデルを与え理論的に考察を行う。

7.3 モデル

中選挙区制から小選挙区・比例代表並立制を導入した選挙制度改革と政治資金規正法改正という2つの政治改革により、派閥のいくつかの機能は失われた。選挙制度改革は、党内競争の希薄化させ、その結果、再選を果たすために派閥に所属するという誘因が削がれることとなった。同時に政治資金規正法の改正は派閥が「財布」を持つことを許さず、いわゆる「餅代・氷代」が選挙時に議員へ配分されることはなくなった。残されたのは、総裁選出や役職配分といった機能である。したがって、再選を果たすために派閥に加入するという誘因は捨象できるだろう。ここまでに指摘してきたように、議員は再選だけでなく、政策実現や党内外での昇進といった目標をもつ存在であり、派閥への加入もまた、これらの目標を持っているがために、なされるものであるだろう。そこで、議員が政策実現と昇進という2つの誘因に従って意思決定を行うモデルを考えることとする。その際、議員は派閥領袖と政党リーダーがどのような政策選好を有しているか、そして派閥に何人の議員が加入しているかという2つの情報を持っており、それぞれの派閥の違いはその加入者数（サイズ）によって識別しているものとする。

7.3.1 セッティング

ここで考えるモデルは、あるサイズを持つ派閥に加入することで、政策実現や昇進の可能性が高まり、それにより効用を得るというものである^{*32}。サイズは各議員によって異なる値

*32 詳細は本章末の補遺にまとめている。

をとり、それによりそれぞれの議員は「最適派閥サイズ」を持つものとする。ただし、最適なサイズと合致する派閥が存在しない場合には、その最適サイズに最も近い派閥に加入することとし、また、派閥非加入者はあたかも自らが派閥のリーダーである、構成員が1名の派閥（「1人派閥」）に加入すると考える。

また政策実現は、自らが望ましいと考える政策であるほど、つまり政策選好に合致した政策ほど、高い効用が得られるものとする。さらに、政策の実現や昇進の可能性が増大することによって得られるは、各議員の有する属性によって、変化すると考える。ここでいう属性とは、政治家としての一種の生存可能性を指し、例えば当選を多く重ねていたり、地方政治家や議員秘書、あるいは官僚を経て豊富な政治経験や政策知識の蓄積を表す。これらは外形的に測定ができるものであり、政治家としての生存可能性の高い議員をここでは便宜的に「強い属性を持つ議員」と呼ぶこととする。

政策実現から受ける効用 まず、政策実現可能性が高まることで得られる効用について考えよう。派閥の政策形成への関与はほとんどないといって良く、政策決定ラインは総裁を頂点として、総務会・政務調査会で構成される。したがって派閥そのものよりも、総裁との政策選好の近さが問題となる。これを模式的に表すと、図17となる。総裁と相対的に近い政策選好を持つ議員ほど、高い効用を得るが、それは属性によって異なりが見られることに注意が必要である。強い属性を持つ議員ほど、望ましい政策が実現したときには高い効用を得るし、政策選好に合致しない政策が実現したときにはその分、大きなダメージを被る。たとえば、強力な支持基盤を持つ議員ほど公約の実現が叶わなかったときには、その支持基盤からの反発を受けたり、また政策をよく知る議員ほど自らが望ましいと思う政策が実現しなければ、落胆するといったようなことである。ただし、派閥が一体となって行動することで、政策を転換させることもまた可能である。このときには傾きがより小さなものとなると考えれ

ば良いだろう。

< 図 17 このあたり >

昇進可能性の高まりから受ける効用 次に昇進可能性がもたらす効用について考える。昇進可能性とは、大臣や副大臣、政務官といった政府の役職から、国会における委員長や党内の要職といった、政党が配分する役職をどれくらい獲得できるようになるのか、という問題と言い換えることができる。これを模式的に表したのが図 18 である。ここでも政策実現の効用と同様に、属性によって受ける効用は変化する。強い属性を持つ議員ほど、小派閥であっても役職を獲得できる可能性は高い。たとえば、官僚出身者はその政策知識を買われ、早期に役職を獲得できるかもしれないし、また、選挙に強い議員はその知名度を活かして政党の顔としてポストを与えられるかもしれない。ただし、あまりに一派閥のサイズが大きすぎれば派閥内で過当競争が起こり、それほどポスト獲得は望めないだろう。

< 図 18 このあたり >

7.3.2 最適派閥サイズ

このようなセッティングのもと、議員それぞれの最適な派閥サイズを求めると、図 19 のような形の関数が得られる。ここで最適サイズは、党所属議員の総数と、総裁および派閥リーダーとの政策選好の相対距離によって規定される。モデルからは、総裁との政策選好の距離が派閥リーダーとの距離よりも近いほど、最適サイズは大きくなる（図 19 では右にシフトする）。逆に、派閥リーダーとの政策選好の距離が総裁よりも近いほど、最適サイズは小さくなる（図 19 では左にシフトする）。*³³

*³³ ここで注意を要するのは、議員の属性は、派閥サイズの大小には影響をもたらさないことである。最適派閥サイズの選択を規定する効用関数には議員の属性が含まれているが、最終的な選択には関係しない。

< 図 19 このあたり >

ここから、以下の仮説を得る。

仮説 政策選好が党首と近いほど、選ばれる派閥のサイズは大きくなる

これは、どのように解釈できるだろうか。派閥は政策決定へのコミットは弱いが、政策決定に関わる議員の行動は拘束する。したがって、派閥に加入している議員ほど、党の示す政策に不満がある場合には、派閥が足かせとなるが、派閥に加入していなければ、党内で比較的自由に発言することができる。つまり党の政策方針にきわめて強い影響力を及ぼす総裁と政策選好が近ければ、党の示す政策は自らの政策選好に近いものとなり、派閥に加入していても望ましい政策が実現される。その間、自らは影響力拡大のために党内外のポストを獲得しようとするだろう。逆に、総裁と政策選好が遠ければ、党の示す政策は自らの望まない政策が実現されることになる。それを防ぐために自らの政策選好に近いリーダーの派閥を選び、昇進に役立たない小派閥であっても、それを許容するだろう。この仮説を次項において検証する。

7.4 実証分析

ここでは前項で得られた仮説を、2012年の総選挙で小選挙区に立候補して当選した議員（比例復活当選も含む）を分析ユニットとして計量分析により検証する。

7.4.1 変数と方法

まず、従属変数は、各議員の所属する派閥の加入者数（派閥サイズ）である。既に述べたように、派閥非加入者は「1人派閥」として考える。

独立変数は政策選好である。ここでは、2012年の東大・朝日政治家調査を用いて、主成分分析を行い、主成分得点を算出する。主成分分析の結果は表8の通りである。その上で、総裁と派閥リーダーとの主成分得点の差の絶対値をそれぞれとり、そのうえで、総裁との主成分得点との差の絶対値から、派閥リーダーとの主成分得点の差の絶対値を減じる。これにより、総裁と派閥リーダーのどちらと政策選好の距離が近いかを求める。なお、この値が大きいほど総裁との距離が近く、逆にこの値が小さいほど派閥リーダーとの距離が近いことを表す。主成分分析からは2つの成分が析出されたので、第1成分から得られた絶対値の差を政策選好(1)、第2成分から得られた絶対値の差を政策選好(2)と表す。この2つの政策選好変数は、それぞれ統計的に有意な負の係数を持つと予測される。

<表8 このあたり>

また、議員の属性が派閥規模の大小に影響しないことを確認するため、地方政治家・議員秘書・官僚経験者、世襲、法曹資格者または医師のそれぞれの属性を有する議員、あるいは小選挙区で当選した議員には、2値変数を与えている。なお、これらの変数は統計的に有意でない係数を持つと考えられる。以上の記述統計は表9、10に示した。これらの変数を用いて、通常最小二乗法により推定を行う。

<表9, 10 このあたり>

7.4.2 推定結果

推定結果は表11に示す通りである。モデル1は第1主成分、第2主成分の双方から得られた政策選好変数を投入しており、モデル2は第1主成分から得られた政策選好変数のみを投入している。これは理論モデル上では、1次元の政策空間を考えているためである。いず

れの回帰モデルも予測した通り，政策選好変数のみが統計的に有意な負の係数を持つと推定され，他の議員の属性を表す変数は統計的に有意でない．したがって，本稿の示したモデルから導出された仮説は概ね支持されたといえるだろう．

<表 11 このあたり>

7.5 小括

本章は，議員が党首や党内集団のリーダーとの政策選好の相対的距離によって，加入する派閥の規模を決めていることを理論的に明らかにし，その上で，このことを 2012 年に初当選を果たした議員を対象として，計量分析により実証した．ここで見られた議員の姿は，たとえば再選可能性を高めるといふ誘因がなくても，他の党内集団，とりわけ自民党の派閥の機能が果たす役割に期待をしているという姿である．派閥はその機能を削がれながらも，残された機能を利用して，初当選者への加入を訴求しているともいえるだろう．いずれにせよ，総裁選という制度が存在し，役職配分機能が残されている限り，派閥は影響力を弱められこそすれ，決して消滅することはないだろう．

本章の結論を民主党におけるグループや他の民主政治下における政党にも適用することが，今後の課題である^{*34}．特に，民主党は複数のグループに所属することを許容しており，自民党の派閥と比べ緩やかな集団性を保っている．このような党内集団であっても，本章の知見が成立するのかどうかを確かめることが必要であるだろう．

^{*34} イギリス，カナダ，イタリア，日本の各国における派閥政治 (factional politics) を議論したものに Boucek (2012) がある．ここでは，派閥には党内の安定を保つ機能が存在しつつも，一方で各国の支配的な政党が政権を失ったという政治的帰結は派閥による党内の不安定化のためであるとする．

7.6 補遺：モデルのフォーマル表現と最適派閥サイズの導出

議員 i の理想点を x_i , 政党リーダーの理想点を $x_{pl} = 0$, 派閥 j のリーダーの理想点を x_j とする . 政党の全所属議員数を S とし、派閥 j に加入している議員数を $\sigma_j \geq 1$ とする . 議員 i の効用は $U_i(\sigma)$ で表され、

$$U_i(\sigma) = \frac{\sigma}{S} \ln(M) - a_i e_i \times \frac{\sigma}{S} + \frac{\sigma}{S} \left(-\frac{a_i}{S} \sigma + a_i \right).$$

ここで、 a_i は議員の属性 (attribute) を表し、この値が大きいほど、一般的に考えられる政治的成功を収めやすいと考える . また、 $e_i = |x_i - x_{pl}| - |x_i - x_j| = |x_i| - |x_i - x_j|$ で、 e_i と x_i, x_j の関係を表したものが図 20 である . M は選挙区定数で、小選挙区制のみを考える場合には、 $\ln(1) = 0$ となり、以下では、 $M = 1$ の場合のみを考える . $M = 1$ のとき、

$$U_i(\sigma) = -a_i e_i \times \frac{\sigma}{S} + \frac{\sigma}{S} \left(-\frac{a_i}{S} \sigma + a_i \right).$$

これは σ についての 2 次関数としてみることができ、 $U_i(\sigma)$ を最大にする派閥サイズ σ^* は

$$\sigma^* = \frac{S(1 - e_i)}{2}.$$

ここで、 $e_i \leq 1$ であれば σ^* はこの通りであるが、 $e_i > 1$ のときには、 $\sigma \geq 1$ であることを合わせると、 $\sigma = 1$ が最適反応となる . 従って、 e_i の値が大きくなるにつれて、最適サイズ σ^* は小さくなる .

< 図 20 このあたり >

8 結論

8.1 本稿の知見

本稿は政党の一体性を規定する要因として、政策形成過程における政党執行部の有する議題設定権限の制度配置を指摘した。中央省庁改革を経た日本政治では、この議題設定権限の執行部による独占的な行使が可能となった結果、選挙制度改革を通して強まった執行部権力の裏返しとして政党の一体性低下が見られるようになった。

以下では本稿の議論を振り返りながら、得られた知見を再確認する。第2章では政党組織に関する先行研究を整理し、日本の政党政治を分析する上で、社会と政党の関係から政党組織を見るのではなく、政党を構成する個人の誘因構造に注目したミクロ的基礎付けが不可欠であることをしめした。第3章では議員の誘因構造に応じた政党の規律が存在することを確認し、選挙に際して規律をかけにくい場合には、役職配分をはじめとする昇進目標の充足が目指されることを国際比較から明らかにした。第4、5章では、ここまでの議論から日本は選挙および昇進面での規律付けが有効に作用する環境にあるにも関わらず一体性の喪失が見られ、このことを説明するためには政策面での規律付けがポイントとなることを数理モデルと量的データから実証した。第6章では、かつて自民党に所属していた議員が再度、自民党入党する行動を説明することを試みた。ここでも、政策実現の誘因が働き自民党が国会において政策を円滑に通過させることができるような場合には、復党行動を取ることが分かった。第7章では一体性の高低に影響を及ぼす党内集団形成のメカニズムを議員個人の誘因から数理モデルを示し、政党リーダー（総裁）との政策選好が近接している場合には、政策実現誘因は充足されているため、大きな派閥に入ることで昇進目標を充足させようとすることが示唆された。

8.2 含意

本稿において幾度となく言及したように、政治家には再選・昇進・政策実現 3 つの目標がある。これらの目標のいずれにも優位がないことが本稿の含意のひとつである。Mayhew (1974) は、3 つのうち再選目標が先行するとしたが、この議論は問題があるように思われる。すなわち、昇進も政策実現も目指すが、政治家たるもの選挙で勝利しなければ、昇進も政策実現も叶わないというのはある種のレトリックであり、昇進や政策実現を目指さなければ、そもそも政治家を志すことはないだろう。したがって、これらのうちどれかが優位でどれかが劣位というのは一面的であり、問題はバランスであったり、その目標充足がどのような機序でなされるかであるといえる。本稿は再選目標や昇進目標が影響しないという立場ではない。むしろ、議員が誘因に従い合理的であるという前提に立てば、これらの目標が充足されうるにも関わらず、誘因に従っていないように見えるのは、政策実現目標が最後の砦として、一体性を成立させるために立ちはだかっていると考えるのである。

8.3 課題

本稿は制度改革後の日本政治のみを対象として分析を進めたが、制度改革そのものの効果を直接、議論するには至らなかった。政府内・政党内ともに政策決定過程は近年、大きな変化をみた。民主党政権で経済財政諮問会議が廃止され、その役割を国家戦略室に委ねたことや、自民党の政権党復帰後の安倍政権における、いわゆる「安保法制」をめぐって私的諮問機関としての懇談会を中心に一連の議論がなされたことは記憶に新しいところである。このような政策決定の場が設けられたところで、議題設定権限を政党執行部ないしはリーダーがどれほど独占するかは、明らかになっているわけではない。上川 (2010: 19) は、小泉政権に

おける首相のリーダーシップとそれ以降の首相を対照しながら、「『制度』は政治過程に影響を与えるものの、それで政治過程がすべて説明できるわけではない」とし、福元 (2007: 13) は「制度は過程（人々の行動パターン）に影響するが、制度設計者が意図した通りとは限らない」と述べる。このように制度の存在を前提としつつも、実際の政治過程がどのようなダイナミズムを持ち、政党リーダーや議員の行動がいかに制動されているかは、詳細な事例分析が必要である。

文献一覽

- Aldrich, John H., 2011, *Why Parties?: A Second Look*, Chicago: Chicago University Press.
- Andeweg, Rudy B. & Jacques Thomassen, 2010, "Pathways to Party Unity: Sanctions, Loyalty, Homogeneity and Division of Labour in the Dutch Parliament," *Party Politics*, 17(5): 655–72.
- Boix, Carles, 2007, "The Emergence of Parties and Party Systems," Carles Boix & Susan C. Stokes eds., *The Oxford Handbook of Comparative Politics*, New York: Oxford University Press, 499–521.
- Boucek, Françoise, 2012, *Factional Politics: How Dominant Parties Implode or Stabilize*, New York: Palgrave Macmillan.
- Bowler, Shaun, David M. Farrell, & Richard S. Katz, 1999, *Party Discipline and Parliamentary Government*, Columbus: Ohio State University Press.
- Box-Stefensmeier, Janet M. & Bradford S. Jones, 2004, *Event History Modeling: A Guide for Social Science*, Cambridge University Press.
- Carey, John M., 2007, "Competing Principals, Political Institutions, and Party Unity in Legislative Voting," *American Journal of Political Science*, 51(1): 92–107.
- Carey, John & Matthew Soberg Shugart, 1995, "Incentives to Cultivate a Personal Vote: a Rank Ordering of Electoral Formulas," *Electoral Studies*, 14(4): 417–39.
- Ceron, Andrea, 2014, "Gamson Rule Not for All: Patterns of Portfolio Allocation among Italian Party Factions," *European Journal of Political Research*, 53(1): 180–99.

- Chhibber, Pradeep K. & Ken Kollman, 2004, *The Formation of National Party System: Federalism and Party Competition in Canada, Great Britain, India, and the United States*, Princeton: Princeton University Press.
- Cox, Gary W. & Mathew D. McCubbins, 2005, *Setting the Agenda: Responsible Party Government on the U.S. House of Representatives*, New York: Cambridge University Press.
- , 2007, *Legislative Leviathan: Party Government in the House, 2nd edition*, New York: Cambridge University Press.
- Cox, Gary W. & Frances Rosenbluth, 1995, “Anatomy of Split: The Liberal Democrats of Japan,” *Electoral Studies*, 14(4): 355–76.
- Curini, Luigi & Francesco Zucchini, 2012, “Government Alternation and Legislative Party Unity: The Case of Italy, 1988-2008,” *West European Politics*, 35(4): 826–46.
- Desposato, Scott W., 2006, “Parties for Rent? Ambition, Ideology, and Party Switching in Brazil’s Chamber of Deputies,” *American Journal of Political Science*, 50(1): 62–80.
- Diemeier, Daniel & Razvan Vlaicu, 2011, “Parties, Coalitions, and the Internal Organization of Legislatures,” *American Political Science Review*, 105(2): 359–80.
- Diermeier, Daniel & Timothy J. Feddersen, 1998, “Cohesion in Legislatures and the Vote of Confidence Procedure,” *American Political Science Review*, 92(3): 611–21.
- モーリス・デュヴェルジェ, 1970, 『政党社会学』潮出版社。(岡野加穂留訳。)
- Epstein, David, David Brady, Sadafumi Kawato, & Sharyn O’Halloran, 1997, “A Comparative Approach to Legislative Organization: Careerism and Seniority in the

- United States and Japan,” *American Journal of Political Science*, 41(3): 965–98.
- Fenno, Richard F., 1973, *Congressmen in Committees*, Little Brown.
- Fujimura, Naofumi, 2009, “Executive Leadership and Fiscal Discipline: Explaining Political Entrepreneurship in Case of Japan,” *Japanese Journal of Political Science*, 10(2): 175–90.
- 藤村直史, 2013, 「地方政治における政党の位置づけと機能 自民党岡山県連の事例から」 建林正彦編 『政党組織の政治学』 東洋経済新報社, 129–52 .
- 福元健太郎, 2000, 『日本の国会政治 全政府立法の分析』 東京大学出版会 .
- , 2007, 『立法の制度と過程』 木鐸社 .
- , 2008, 「信任的法案・解散総選挙・内閣総辞職: 不完備情報動学ゲームによる政局モデル」 『レヴァイアサン』 43: 93–112 .
- グレーヴァ香子, 2011, 『非協力ゲーム理論』 知泉書館 .
- Groseclose, Tim & James M. Snyder, 1996, “Buying Supermajorities,” *American Political Science Review*, 90(2): 303–15.
- Haggard, Stephan & Mathew D. McCubbins, 2001, “Political Institutions and the Determinants of Public Policy,” Stephan Haggard & Mathew D. McCubbins eds. 『Residents, Parliaments, and Policy』 Cambridge University Press, 1–171 .
- 濱本真輔, 2011, 「民主党における役職配分の制度化」 上神貴佳・堤英敬編 『民主党の組織と政策 結党から政権交代まで』 東洋経済新報社, 29–69 .
- , 2015a, 「民主党政権下の政府人事 政治主導と人事」 前田幸男・堤英敬編 『統治の条件 民主党に見る政権運営と党内統治』 千倉書房, 35–78 .
- , 2015b, 「民主党政権調査会の研究」 前田幸男・堤英敬編 『統治の条件 民主党に

- 見る政権運営と党内統治』千倉書房, 147–80 .
- 樋渡展洋・斉藤淳, 2011, 「政党政治の混迷と政権交代 新選挙制度と長期経済停滞」樋渡展洋・斉藤淳編『政党政治の混迷と政権交代』東京大学出版会, 1–24 .
- Hix, Simon, 2004, “Electoral Institutions and Legislative Behavior: Explaining Voting Defection in the European Parliament,” *World Politics*, 56(1): 194–223.
- Hix, Simon, Abdul Noury, & Gerald Roland, 2005, “Power to the Parties: Cohesion and Competition in the European Parliament, 1979–2001,” *British Journal of Political Science*, 35(2): 209–34.
- 飯田健, 2013, 『計量政治分析』共立出版 .
- 飯尾潤, 2007, 『日本の統治構造 官僚内閣制から議院内閣制へ』中央公論新社 .
- Imai, Masami, 2009, “Ideologies, Vested Interested Groups, and Postal Saving Privatization in Japan,” *Public Choice*, 138: 137–60.
- 今井亮佑, 2000, 「再選戦略としての自民党入党行動 96年総選挙前後の自民党入党議員を題材に」東大法・蒲島郁夫ゼミ編『現代日本の政治家像第I巻』木鐸社, 71–101 .
- 石川真澄・山口二郎, 2011, 『戦後政治史 [第三版]』岩波書店 .
- 伊藤光利, 2014, 「民主党のマニフェストと政権運営」伊藤光利・宮本太郎編『民主党政権の挑戦と挫折 その経験から何を学ぶか』日本経済評論社, 1–51 .
- 伊藤光利・田中愛治・真淵勝, 2000, 『政治過程論』有斐閣 .
- 伊藤武, 2010, 「イタリア」馬場康雄・平島健司編『ヨーロッパ政治ハンドブック [第2版]』東京大学出版会, 36–53 .
- 蒲島郁夫・竹中佳彦, 2012, 『イデオロギー』東京大学出版会 .
- Kam, Christopher, 2009, *Party Discipline and Parliamentary Politics*, New York: Cam-

- bridge University Press.
- Kam, Christopher, William T. Bianco, Itai Sened, & Regina Smyth, 2010, “Ministerial Selection and Intraparty Organization in the Contemporary British Parliament,” *American Political Science Review*, 104(2): 289–306.
- 上川龍之進, 2010, 『小泉改革の政治学 小泉純一郎は本当に「強い首相」だったのか』東洋経済新報社 .
- Kato, Junko, 1998, “When the Party Breaks Up: Exit and Voice among Japanese Legislators,” *American Political Science Review*, 92(4): 857–70.
- 加藤淳子, 1997, 『税制改革と官僚制』東京大学出版会 .
- Katz, Richard S. & Peter Mair, 1995, “Changing Models of Party Organization and Party Democracy: The Emergence of Cartel Party,” *Party Politics*, 1(1): 5–28.
- 川人貞史, 2015, 『議院内閣制』東京大学出版会 .
- Kirchheimer, Otto, 1969, “The Transformation of the Western European Party System,” Frederic S. Burin & Kurt L. Shell eds., *Politics, Law, and Social Change: Selected Essays of Otto Kirchheimer*, Columbia University Press, 346–71.
- 北岡伸一, 1995, 『自民党 政権党の38年』読売新聞社. (= 2008, 中央公論新社.)
- 河野勝, 1995, 「九三年の政治変動 もう一つの解釈」『レヴァイアサン』16: 30–51 .
- 小宮京, 2010, 『自由民主党の誕生 総裁公選と組織政党論』木鐸社 .
- Krauss, Ellis S. & Robert J. Pekkanen, 2011, *The Rise and Fall of Japan’s LDP: Political Party Organizations as Historical Institutions*, Ithaca: Cornell University Press.
- Krehbiel, Keith, Adam Meirowitz, & Alan E. Wiseman, 2015, “A Theory of Competitive Partisan Lawmaking,” *Political Science Research and Methods*, 3(3): 423–48.

- Laver, Michael & Kenneth A. Shepsle, 1990, "Coalitions and Cabinet Government," *American Political Science Review Political Science*, 84(3): 873–90.
- Lipset, Seymour Martin & Stein Rokkan eds., 1967, *Cleavages Structures, Party System, and Voter Alignments: Cross-National Perspectives*, New York: Free Press.
- 待鳥聡史, 2012, 『首相政治の制度分析 現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房 .
- , 2015, 『政党システムと政党組織』東京大学出版会 .
- 前田幸男・濱本真輔, 2015, 「政権と政党組織 民主党と党内統治」『統治の条件 民主党に見る政権運営と党内統治』千倉書房, 3–34 .
- 前田幸男・森正, 2015, 「民主党政権における立法と議員行動 造反・離党の研究」『統治の条件 民主党に見る政権運営と党内統治』千倉書房, 245–89 .
- 牧原出, 2013, 『権力移行 何が政治を安定させるのか』NHK 出版 .
- 増山幹高・建林正彦, 2008, 「自民党分裂の生存分析」曾根泰教・大山耕輔編 『日本の民主主義 変わる政治・変わる政治学』慶應義塾大学出版会, 227–41 .
- 的場敏博, 2012, 『戦後日本政党政治史論』ミネルヴァ書房 .
- Mayhew, David R., 1974, *Congress: The Electoral Connection*, Yale University Press.
- 村上泰亮, 1984, 『新中間大衆の時代 戦後日本の解剖学』中央公論社 .
- 村松岐夫, 2010, 『政官スクラム型リーダーシップの崩壊』東洋経済新報社 .
- 中北浩爾, 2014, 『自民党政治の変容』NHK 出版 .
- Nemoto, Kuniaki, Ellis S. Krauss, & Robert J. Pekkanen, 2008, "policy Dissent and Party Discipline: The July 2005 Vote on Postal Privatization in Japan," *British Journal of Political Science*, 38: 499–525.
- 奥健太郎, 2014, 「事前審査制の起点と定着に関する一考察 自民党結党前後の政務調査会

- 」『法学研究』87(1): 47–81 .
- 奥健太郎・河野康子編, 2015, 『自民党政治の源流 事前審査制度の史的検証』吉田書店 .
- Ono, Yoshikuni, 2012, “Portfolio Allocation as Leadership Strategy: Intraparty Bargaining in Japan,” *American Journal of Political Science*, 56(3): 553–67.
- アンジェロ・パーネビアンコ, 2005, 『政党 組織と権力』ミネルヴァ書房.(村上信一郎訳.)
- Patty, John W., 2008, “Equilibrium Party Government,” *American Journal of Political Science*, 52(3): 636–55.
- Poguntke, Thomas & Paul Webb eds., 2007, *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracy*, Oxford: Oxford University University. (= 2014, 岩崎正洋監訳 『民主政治はなぜ「大統領制化」するのか 現代民主主義国家の比較研究』ミネルヴァ書房.)
- Ramseyer, J. Mark & Frances M. Rosenbluth, 1993, *Japan’s Political Marketplace*, Cambridge: Harvard University Press.
- Reed, Steven R. & Ethan Scheiner, 2003, “Electoral Incentives and Policy Preferences: Mixed Motives behind Party Defections in Japan,” *British Journal of Political Science*, 33: 469–90.
- Rohde, David W., 1991, *Parties and Leaders in the Postreform House*, University of Chicago Press.
- Rosenbluth, Frances McCall & Michael F. Thies, 2010, *Japan Transformed: Political Change and Economic Restructuring*, Princeton: Princeton University Press. (= 2012, 徳川家広訳 『日本政治の大転換 「鉄とコメの同盟」から日本型自由主義へ』勁草書房.)

Saiegh, Sebastián M., 2011, *Ruling by Statute: How Uncertainty and Vote Buying Shape Lawmaking*, Cambridge University Press.

齊藤淳, 2010, 『自民党長期政権の政治経済学 利益誘導政治の自己矛盾』勁草書房.

Samuels, David J. & Matthew S. Shugart, 2010, *Presidents, Parties, and Prime Minister*, Cambridge University Press.

笹部真理子, 2010, 「政党組織論の新展開 Katz と Mair の議論を中心に」『政治学論集』23: 1-37.

佐藤誠三郎・松崎哲久, 1986, 『自民党政権』中央公論社.

Scarrow, Susan E., 2006, “The Nineteenth-Century Origins of Modern Political Parties: The Unwanted Emergence of Party-Based Politics,” Richard S. Katz & William J. Crotty eds., *Handbook of Party Politics*, Sage, 16-24.

塩田潮, 2014, 『復活！自民党の謎 なぜ「1強」政治が生まれたのか』朝日新聞出版.

Shugart, Matthew S., 2013, “Why Ballot Structure Matters,” Mala Htun & G. Bingham Powell Jr. eds., *Political Science, Electoral Rules, and Democratic Governance: Report of the Task Force on Electoral Rules and Democratic Governance*, American Political Science Association, 38-45.

曾我謙悟, 2012, 「予算編成 首相主導への変化とその限界」森田朗・金井利之編『政策変容と制度設計 政界・省庁再編前後の行政』ミネルヴァ書房, 48-73.

Stewart III, Charles, 2001, *Analyzing Congress*, W. W. Norton.

Strom, Kaare, 1990, “A Behavioral Theory of Competitive Political Parties,” *American Journal of Political Science*, 34(2): 565-98.

, 2000, “Delegation and accountability in parliamentary democracies,” *European*

Journal of Political Research, 37: 261–89.

菅原琢, 2009, 『世論の曲解 なぜ自民党は大敗したのか』光文社 .

砂原庸介・土野レオナード・ビクター賢, 2013, 「地方政党の台頭と地方議員候補者の選挙戦略 地方議員の選挙公報の分析から」『レヴアイアサン』53: 95–116 .

高安健将, 2011, 「現代英国における政党の凝集性と議員候補者選定 党執行部と選挙区組織の権力バランスの変容」『年報政治学』2011-II: 147–77 .

, 2014, 「自民党の組織構造と首相の権力」『選挙研究』30(2): 35–48 .

谷口将紀, 2004, 『現代日本の選挙政治 選挙制度改革を検証する』東京大学出版会 .

建林正彦, 2004, 『議員行動の政治経済学』有斐閣 .

, 2005, 「官僚制の政治的コントロールに対する数量分析の試み」『年報政治学』2005-I: 201–27 .

, 2006, 「政党内部組織と政党間交渉過程の変容」村松岐夫・久米郁男編『日本政治変動の30年 政治家・官僚・団体調査に見る構造変容』東洋経済新報社, 67–94 .

建林正彦編, 2013, 『政党組織の政治学』東洋経済新報社 .

Tavits, Margit, 2011, “Power within Parties: The Strength of the Local Party and MP Independence in Postcommunist Europe,” *American Journal of Political Science*, 55(4): 922–35.

常井健一, 2014, 『誰も書かなかった自民党 総理の登竜門「青年局」の研究』新潮社 .

上神貴佳, 2013, 『政党政治と不均一な選挙制度 国政・地方政治・党首選出過程』東京大学出版会 .

上神貴佳・堤英敬, 2011, 「民主党の政策形成, 組織と政策」『民主党の組織と政策 結党から政権交代まで』東洋経済新報社, 1–28 .

van Vonn, Cynthia M. C., Reut Itzkovitch Malka, Sam Depauw, Reuven Y. Hazan, & Rudy B. Andeweg, 2014, “Agreement, Loyalty, and Discipline: A Sequential Approach to Party Unity,” Kris Deschouwer & Sam Depauw eds., *Representing the People: A Survey among Members of Statewide and Sub-state Parliaments*, Oxford: Oxford University Press, 110–36.

山本健太郎, 2010, 『政党間移動と政党システム 日本における「政界再編」の研究』木鐸社 .
読売新聞政治部, 2012, 『民主瓦解 政界大混迷への300日』新潮社 .

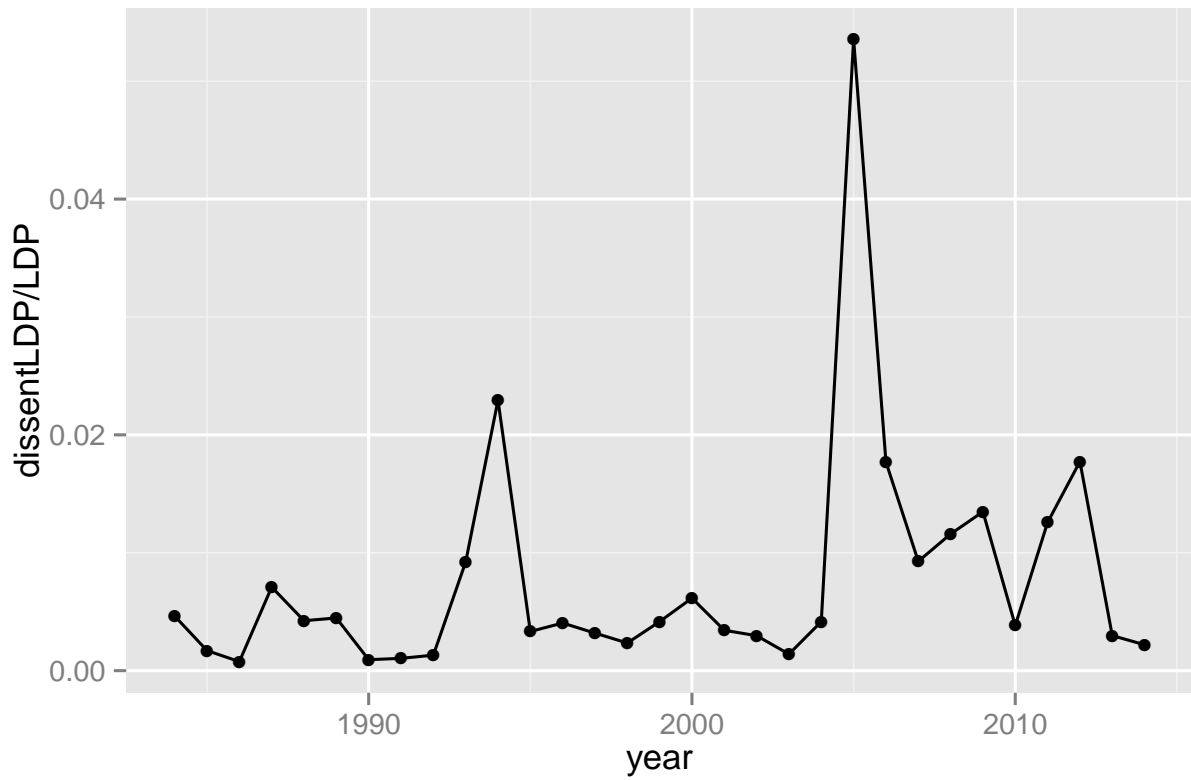
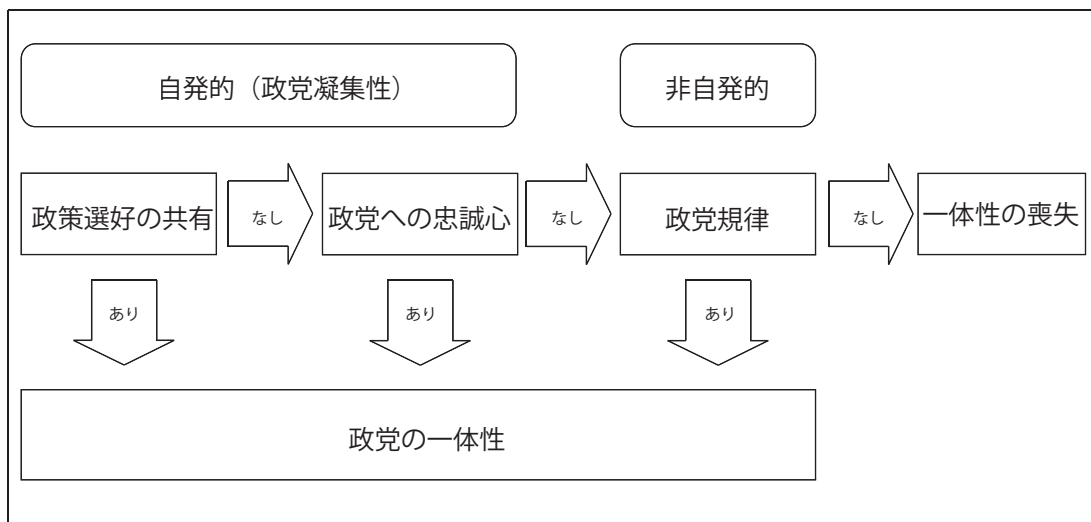
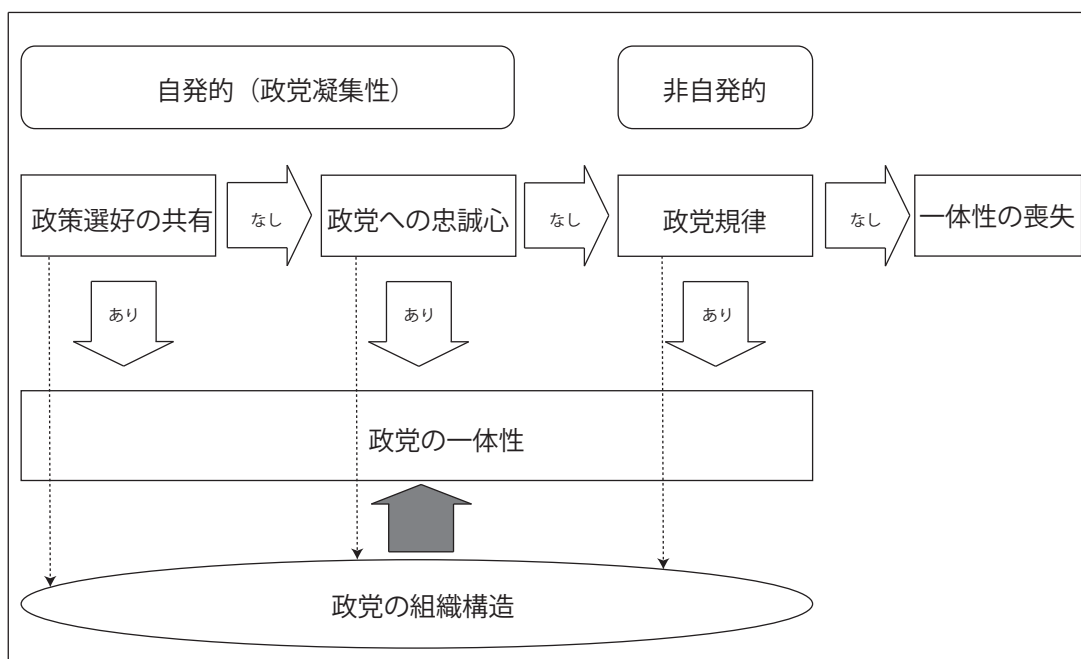


図1 (自民党 + 造反) / 自民党



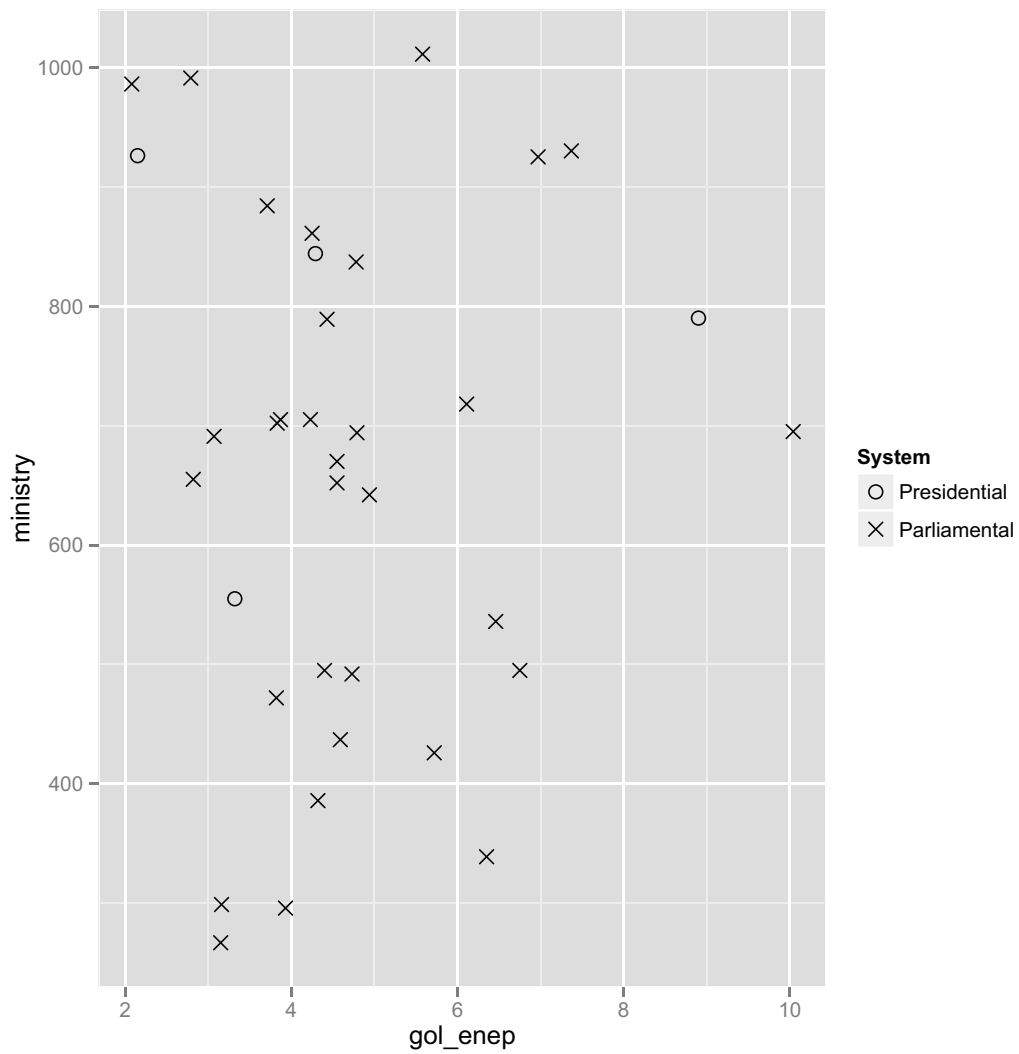
(出所) van Vonna et al. (2014: 113, Figure 6.1) .

図2 政党の一体性



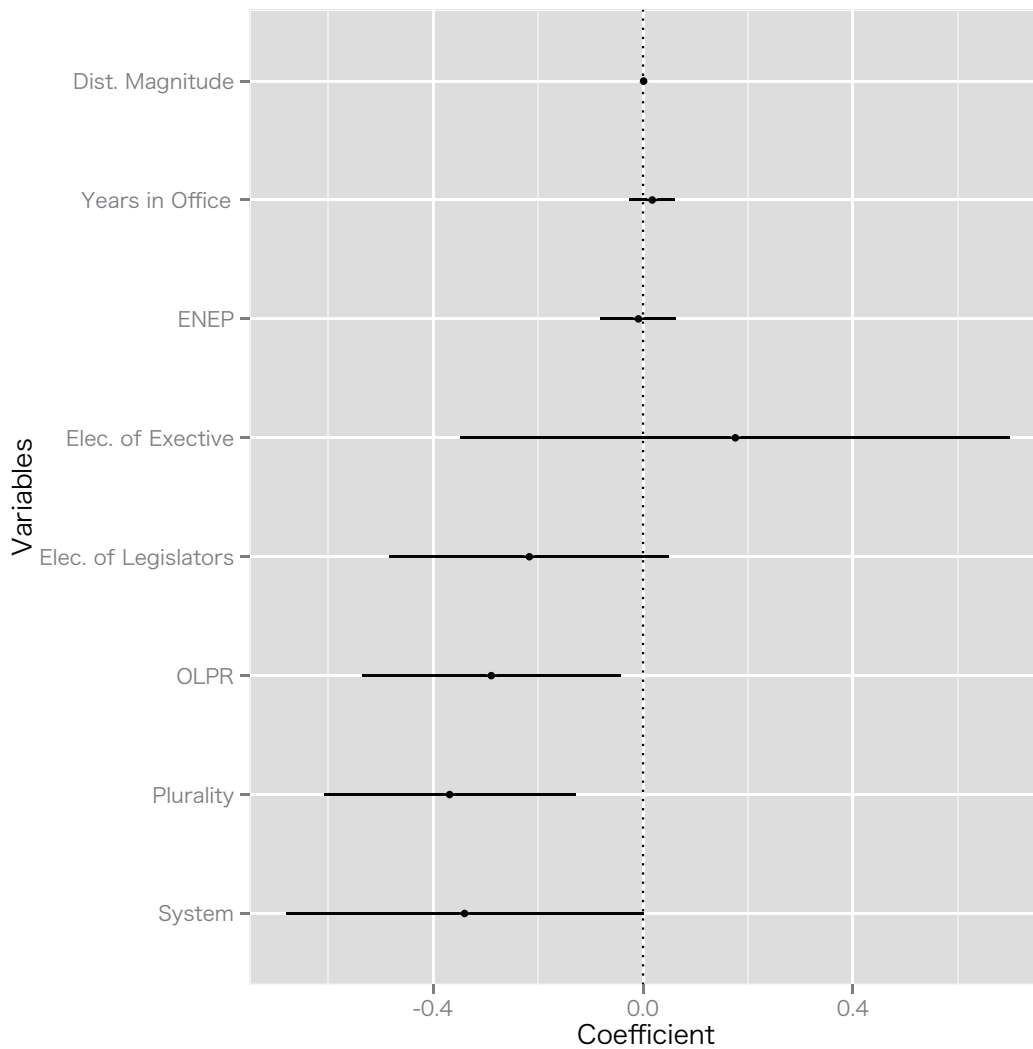
(出所) van Vonno et al. (2014: 113, Figure 6.1) を参考に, 筆者加筆.

図3 修正された政党の一体性



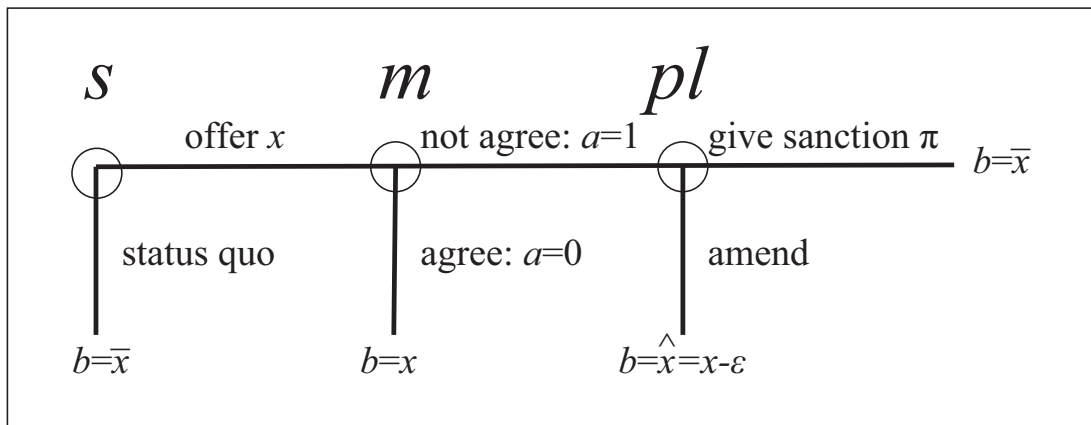
(出所) 筆者作成 .

図 4 有効政党数と閣僚平均在任期間の散布図



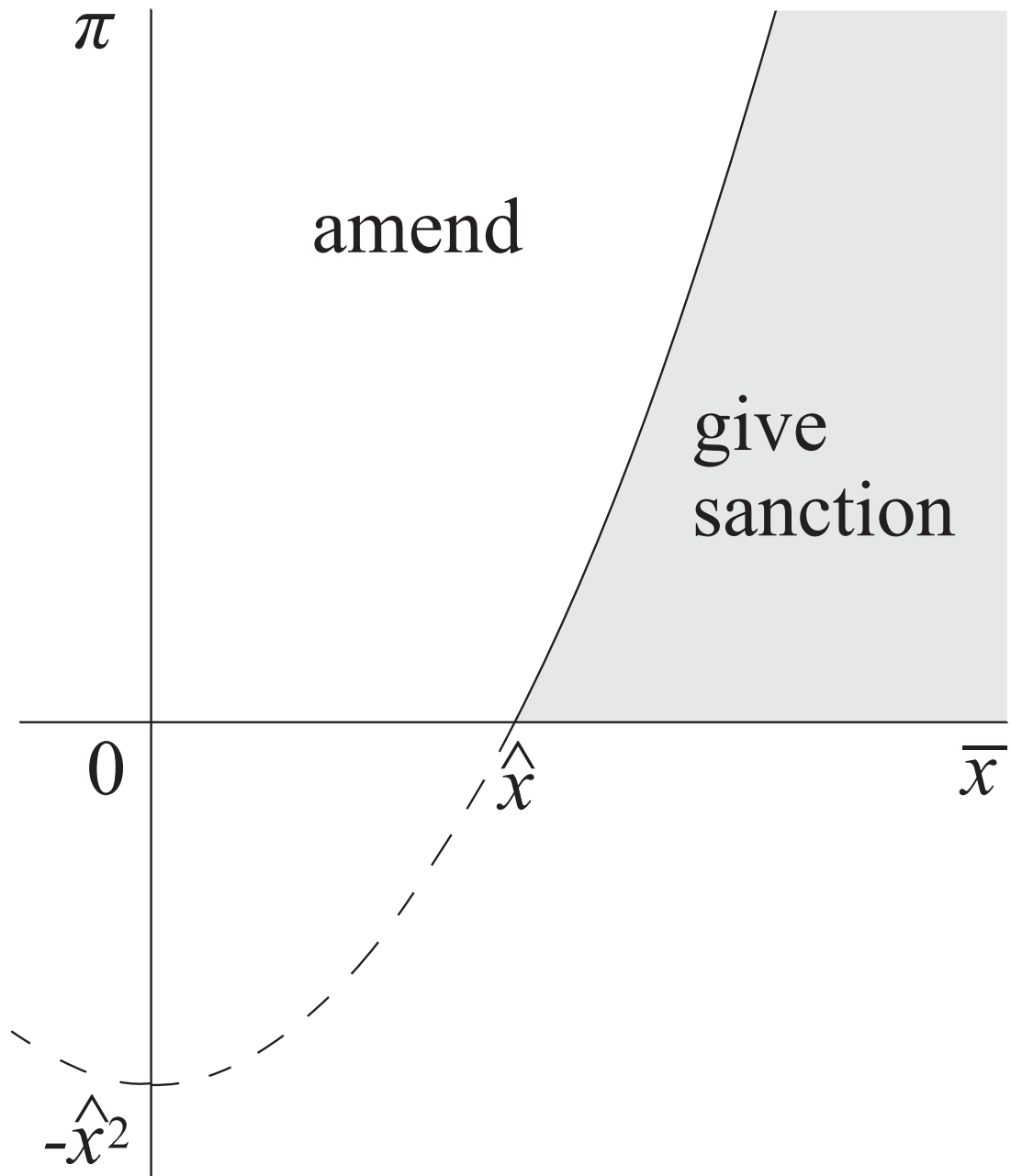
(出所) 筆者作成 .

図 5 閣僚平均在任期間を規定する要因の OLS 推定についてのキャタピラ・プロット



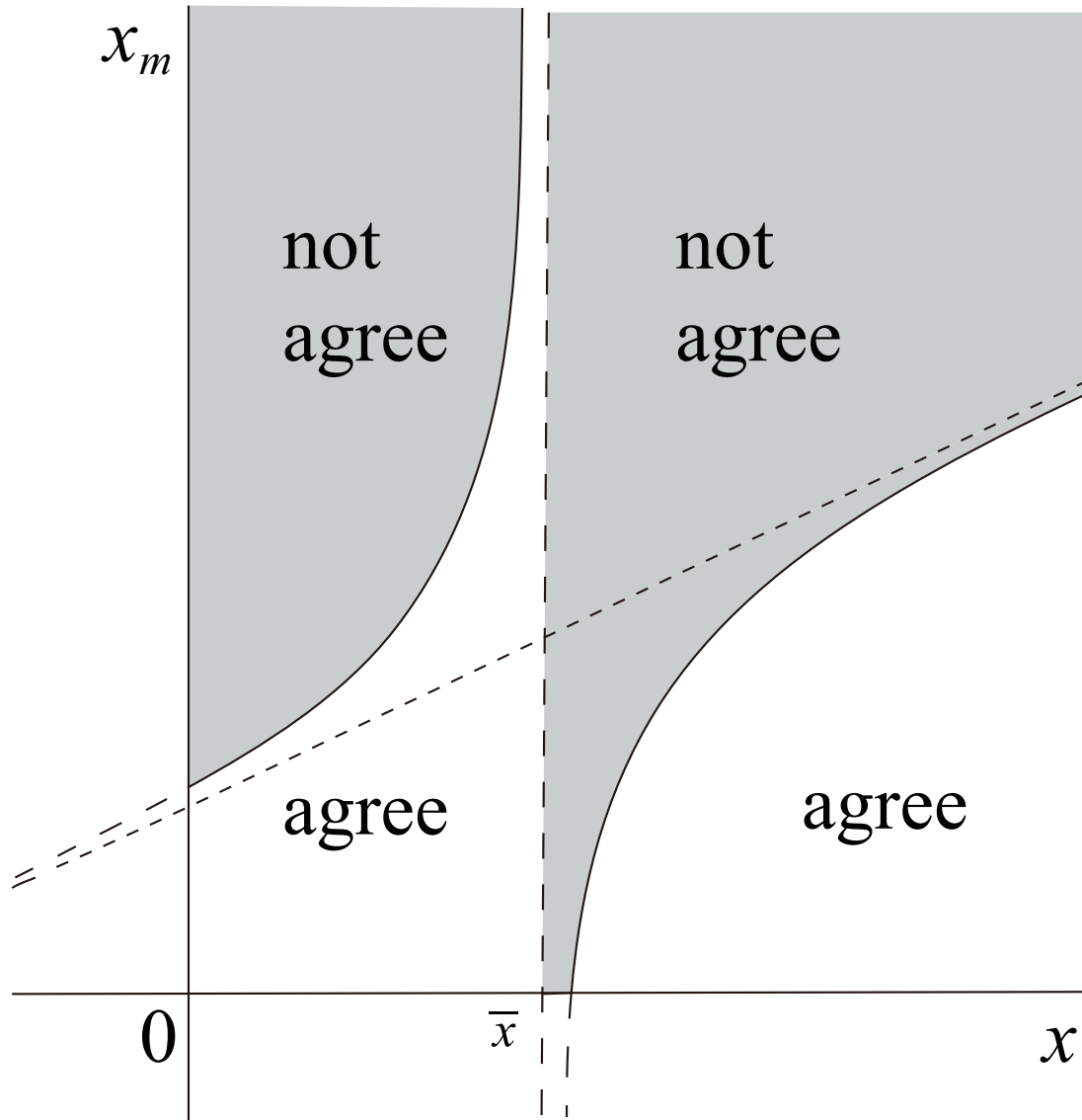
(出所) 筆者作成 .

図 6 政党リーダーがサンクションを与えるアジェンダ・セッティングモデル



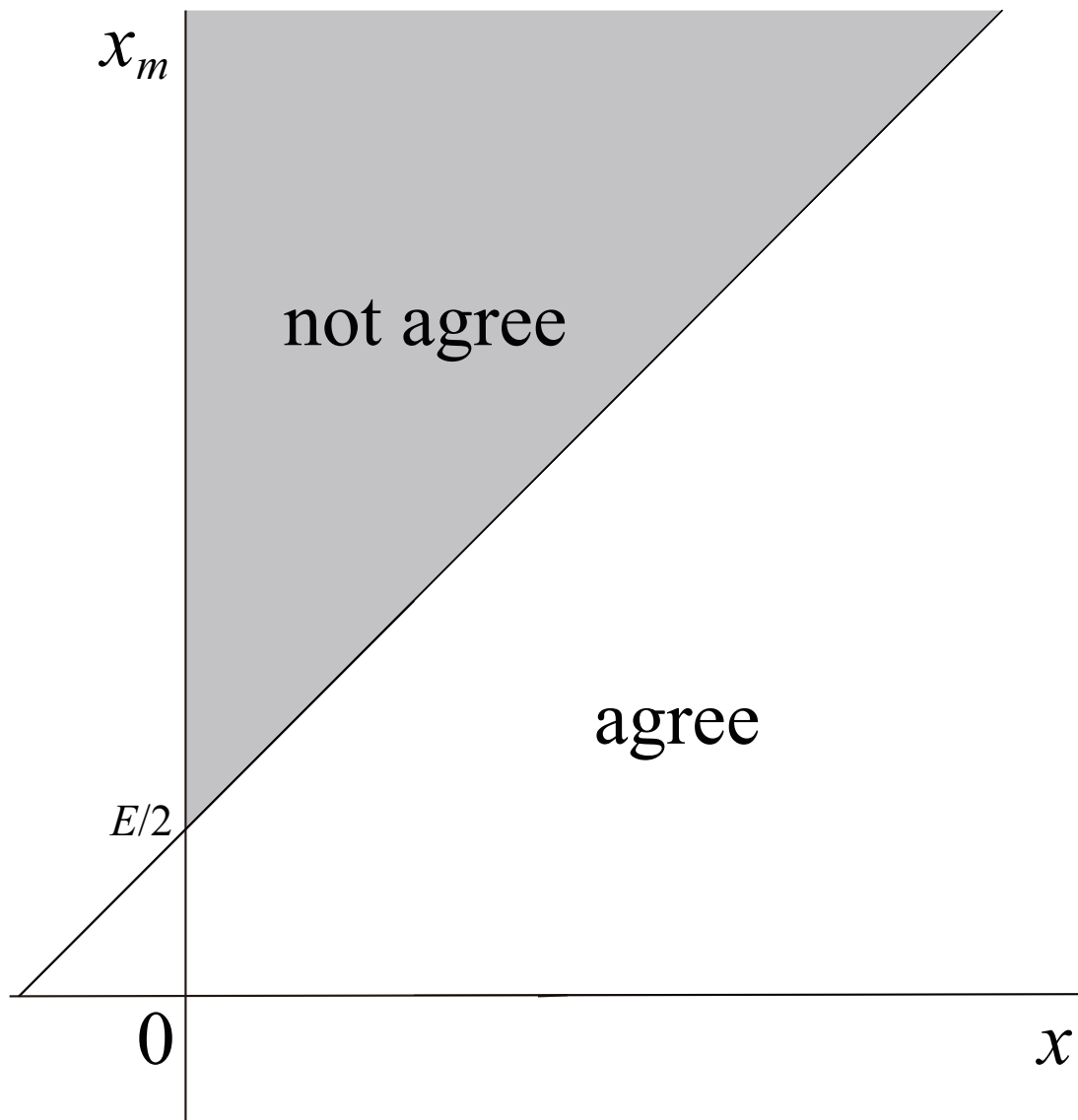
(出所) 筆者作成 .

図 7 \bar{x} と π の組み合わせによる pl の戦略の条件



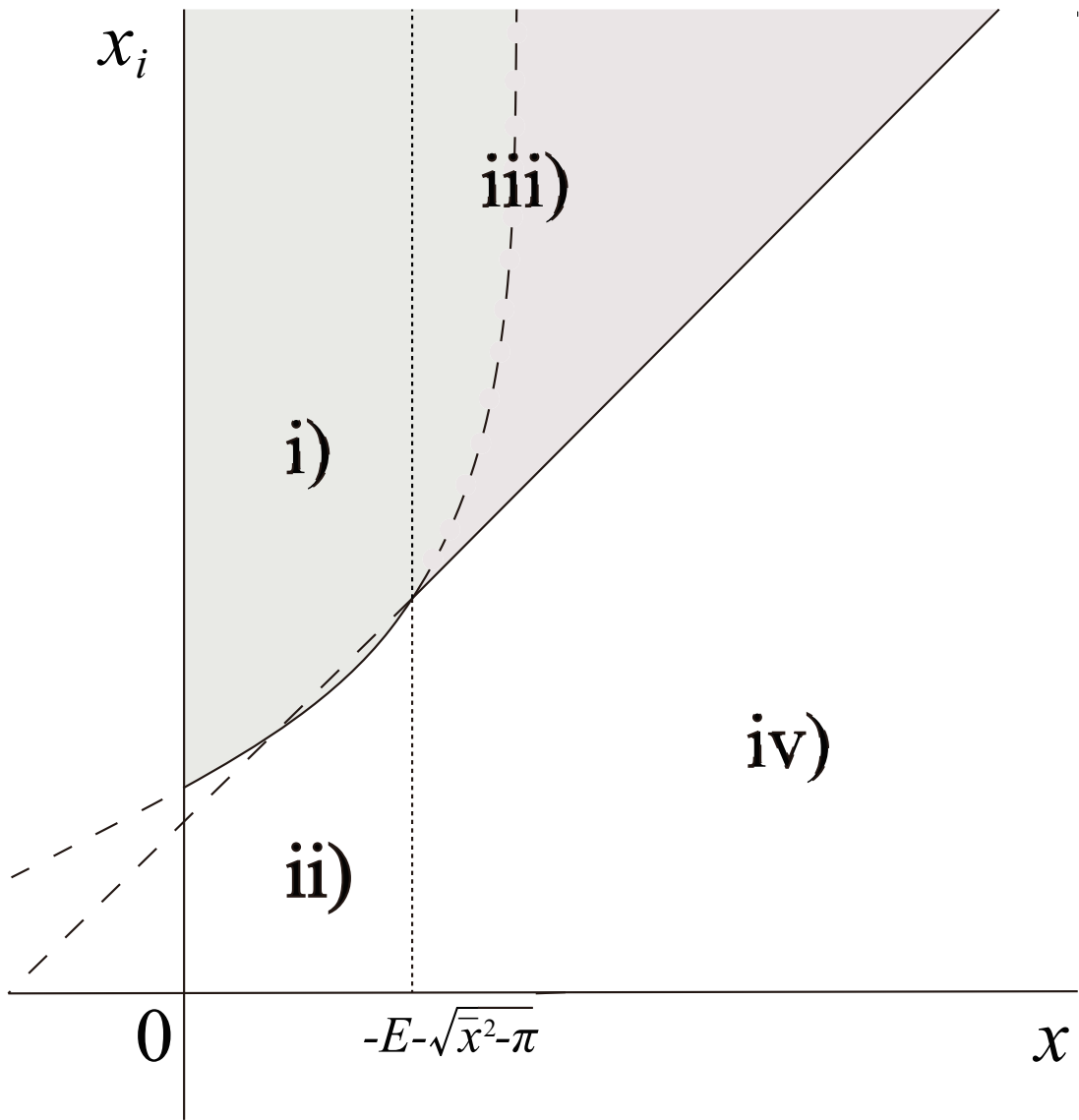
(出所) 筆者作成 .

図 8 pl がサンクションを与えることが予測できるときの m の選択を規定する条件



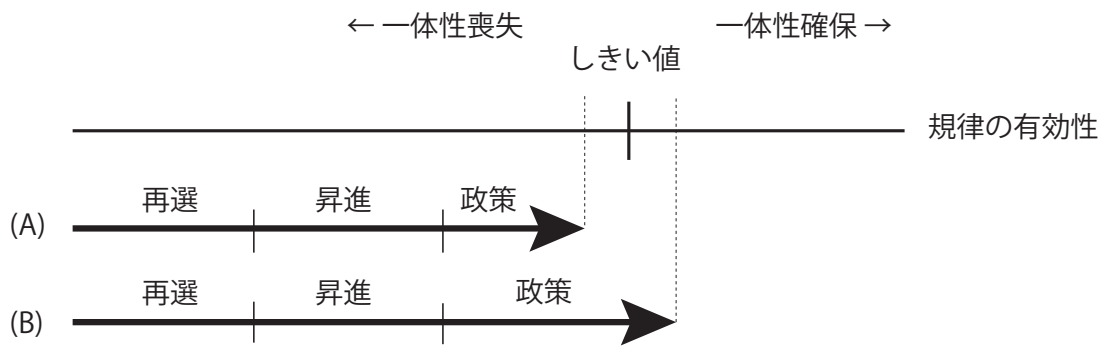
(出所) 筆者作成 .

図 9 pl が提案を修正することが予測できるときの m の選択を規定する条件



(出所) 筆者作成 .

図 10 m の選択を規定する条件



(出所) 筆者作成 .

図 11 規律の有効性と政党の一体性

表 1 民主党議員の政策選好（主成分分析）

	安保・外交	経済・財政
防衛力強化	0.5058	-0.0957
先制攻撃	0.1575	-0.0763
北朝鮮への圧力	0.3892	-0.1555
自衛隊海外派遣	0.3882	0.0492
終身雇用維持	-0.0249	-0.3470
公共事業による雇用確保	-0.2170	-0.4962
財政出動	0.0065	-0.3977
消費税増税	0.1295	0.4829
外国人労働者受け入れ	0.0404	0.3882
治安維持のための権利制約	0.2970	0.2033
伝統を重んじる教育	0.2579	-0.0920
固有値	2.798	1.365
寄与率	0.2788	0.1360

表 2 記述統計（連続変数）

	平均	標準偏差	最小値	最大値	予測
安保・外交選好距離	-0.327	1.777	-5.201	5.288	(n.a.)
安保・外交選好距離（絶対値）	1.454	1.071	0.001	5.288	+
経済・財政選好距離	-0.120	1.192	-3.765	3.222	(n.a.)
経済・財政選好距離（絶対値）	0.934	0.749	0.001	3.765	+
当選回数	2.747	2.297	1	14	+

表3 記述統計（ダミー変数）

	0	1	予測
逸脱	936	76	（従属変数）
内閣在任	831	181	-
小選挙区当選	228	784	+
比例復活当選	860	152	-
主流派グループ所属	708	304	-

表 4 民主党議員の逸脱に関するロジスティック回帰分析の推定結果

	モデル 1		モデル 2	
	係数		係数	
	(標準誤差)		(標準誤差)	
安保・外交選好距離（絶対値）	-0.004		-0.001	
	(0.020)		(0.020)	
経済・財政選好距離（絶対値）	0.226	***	0.224	***
	(0.028)		(0.028)	
小選挙区当選（2 値）	-0.092		-0.068	
	(0.183)		(0.183)	
比例復活当選（2 値）	-0.797	***	-0.799	***
	(0.153)		(0.153)	
当選回数	-0.122	***	-0.189	***
	(0.005)		(0.014)	
当選回数（2 乗値）	-		0.006	***
	-		(0.001)	
大臣・副大臣・政務官（2 値）	-3.177	***	-3.130	***
	(0.053)		(0.055)	
主流派グループ所属（2 値）	-1.606	***	-1.594	***
	(0.068)		(0.067)	
採決時点ダミー（菅内閣不信任決議）	0.579	***	0.579	***
	(0.163)		(0.163)	
採決時点ダミー（原子力協定）	-0.270		-0.271	
	(0.163)		(0.163)	
採決時点ダミー（消費税増税）	3.245	***	3.246	***
	(0.163)		(0.163)	
定数	-3.469	***	-3.405	***
	(0.198)		(0.200)	
観測数	1012		1012	
AIC	381.75		386.33	

（注 1）標準誤差は議員個人をクラスターとしてパネル修正を施したパネル頑健標準誤差。

（注 2）***は 0.1 %水準で統計的に有意であることをそれぞれ示す。

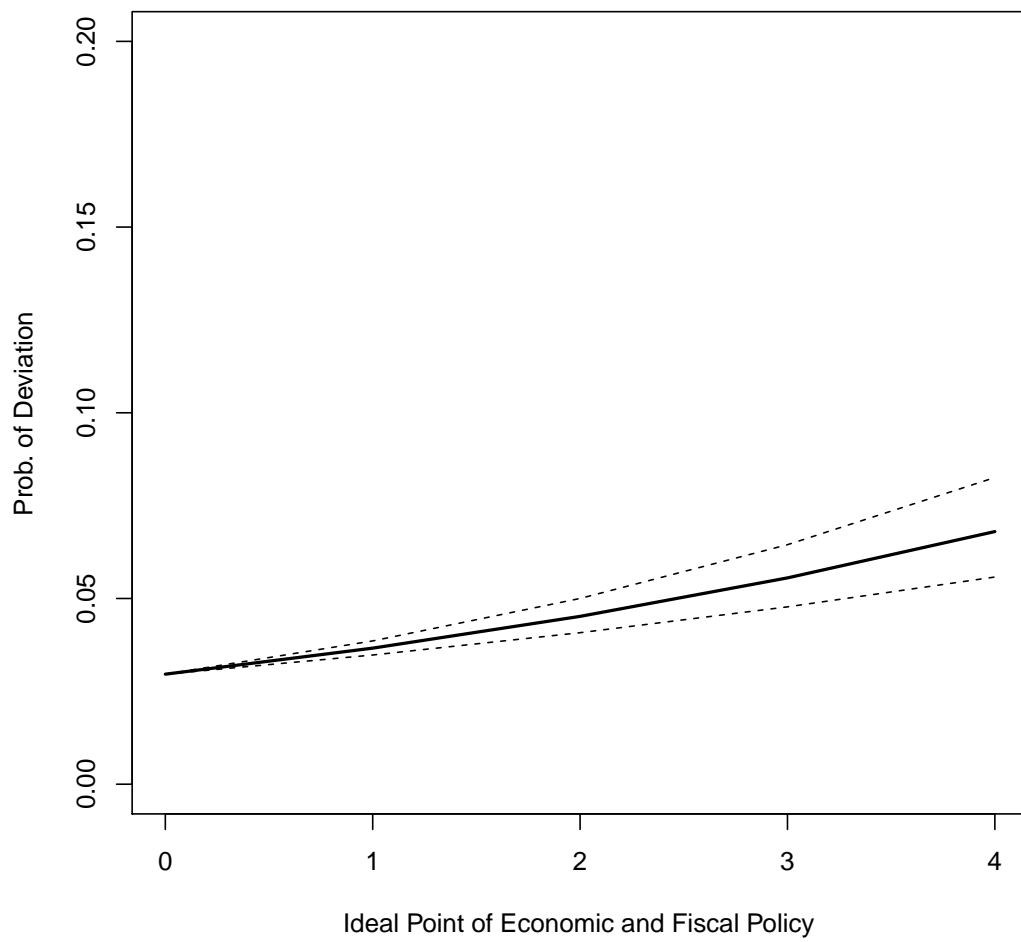


図 12 経済・財政政策の理想点の乖離と逸脱の予測確率

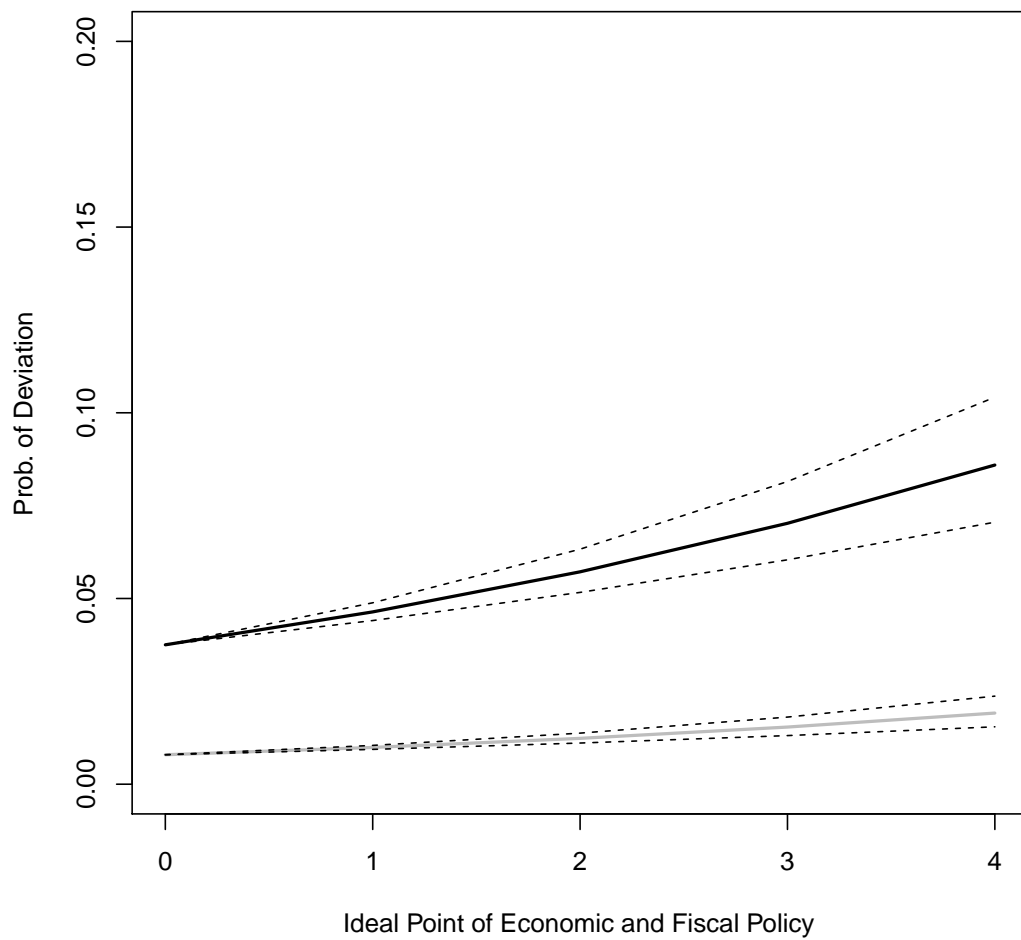


図 13 経済・財政政策の理想点の乖離と逸脱の予測確率（グループ所属別）

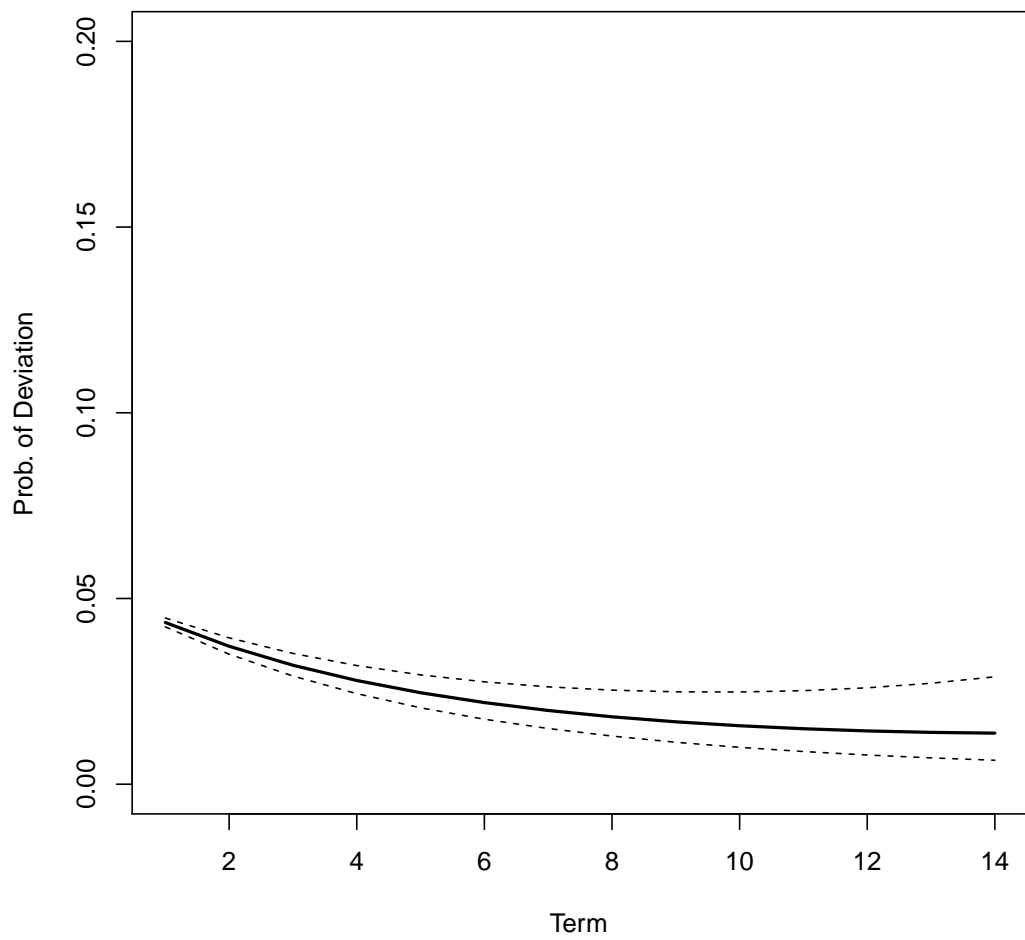


図 14 当選回数と逸脱の予測確率

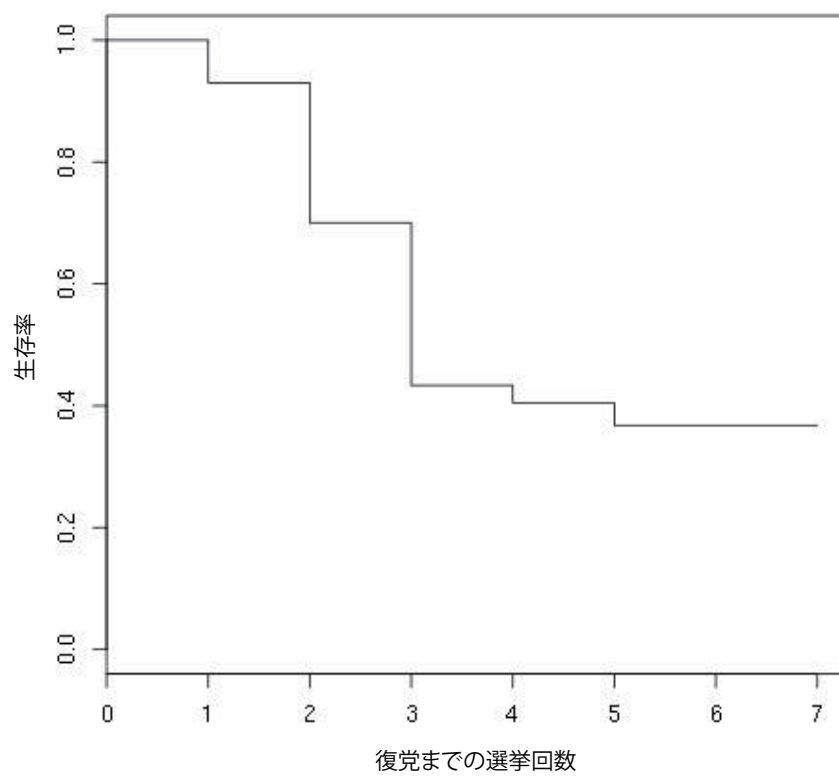


図 15 自民党復党の生存曲線

表 5 記述統計

連続変数					
変数名	平均値	分散	最小値	最大値	予測
自民党離党期間	2.185	1.857	1	7	(N/A)
対次点得票比	1.657	2.233	0.326	20.285	+
当選回数	5.097	11.522	1	15	+
自民党議席率	48.41	71.13	24.80	61.70	+
自民党支持 – 政党支持なし (選挙間平均)	-27.0	196.4	-46.3	1.3	-
自民党支持率 (選挙間分散)	6.943	21.129	1.920	13.680	-

2 値変数			
変数名	0	1	予測
政令指定都市選出ダミー	221	38	-

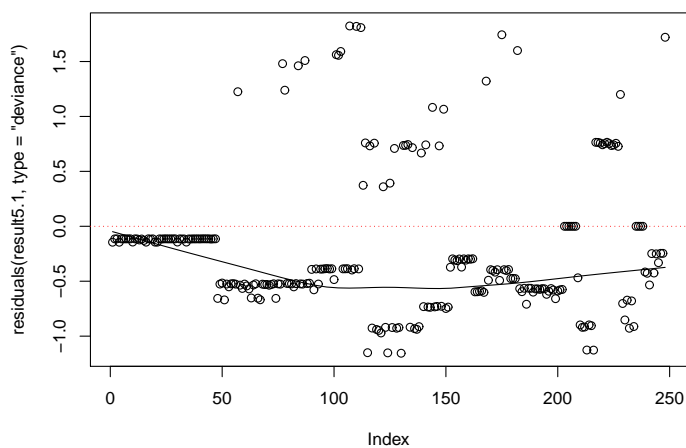


図 16 残差のプロット

表6 自民党復党の離散時間コックス比例ハザードモデルの分析結果

	モデル1		モデル2	
	係数	ハザード比	係数	ハザード比
対次点得票比	0.049 (0.121)	1.050	—	—
当選回数	—	—	-0.047 (0.052)	0.955
政令指定都市選出ダミー	0.452 (0.384)	1.571	0.387 (0.376)	1.473
自民党議席率	0.121* (0.051)	1.129	0.108** (0.042)	1.115
自民党支持 – 政党支持なし (平均)	-0.084* (0.041)	0.919	-0.077* (0.037)	0.926
自民党支持率 (分散)	-0.123 (0.080)	0.885	-0.105 (0.070)	0.900
<i>N</i> of obs.		248		259
Wald $\chi^2_{(5)}$		12.13		12.82

(注) 括弧内は標準誤差。**は1%水準で、*は5%水準でそれぞれ統計的に有意であることを示す。

表 7 各派閥の構成

派閥名	衆議院	参議院	計
町村派	57(25)	26(9)	83
額賀派	32(8)	19(10)	51
岸田派	33(13)	8(2)	41
麻生派	28(14)	4(3)	32
二階派	24(13)	6(3)	30
石原派	12(3)	1(1)	13
大島派	9(3)	3(1)	12
無派閥	100(40)	47(39)	147

(注)『政官要覧(平成25年秋号)』をもとに筆者作成。括弧内は当選回数¹の所属議員数。

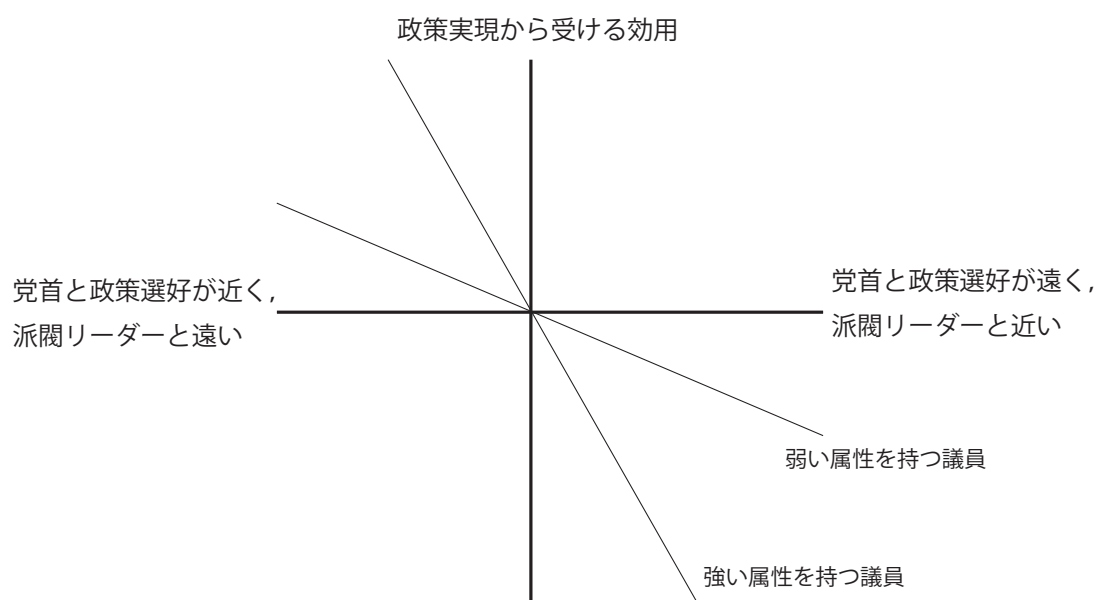


図 17 政策選好と政策実現から受ける効用

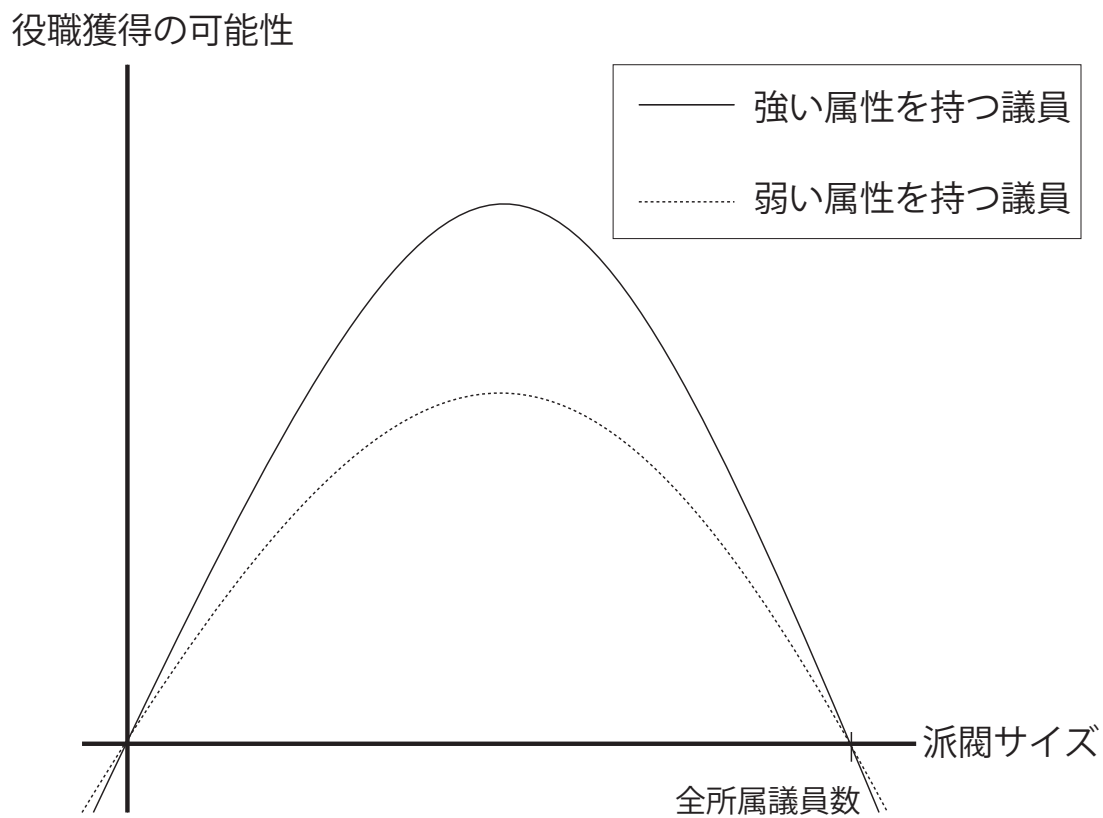


図 18 派閥サイズと役職の獲得可能性

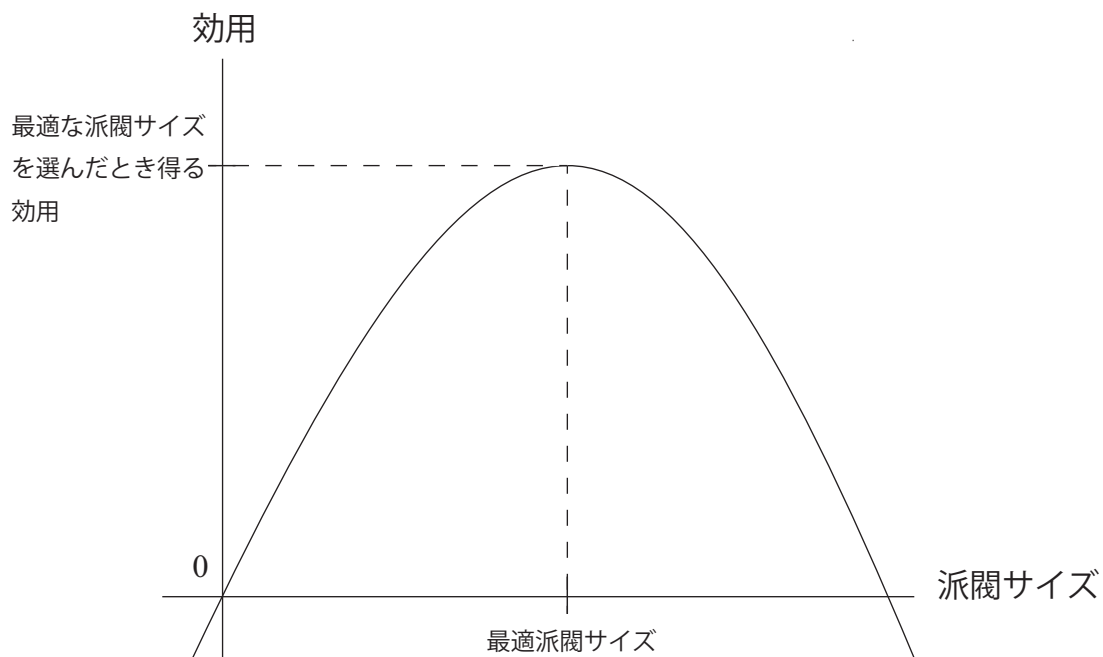


図 19 派閥サイズと得られる効用

表 8 主成分分析の結果

	第 1 成分	第 2 成分
憲法改正	-0.655	-0.078
防衛力強化	-0.678	-0.196
集団的自衛権行使	-0.726	-0.230
小さな政府	-0.261	0.392
公共事業による雇用確保	0.026	-0.806
財政出動	-0.041	-0.762
5年以内の消費税率引き上げ	-0.447	0.205
TPP 参加	-0.294	0.547
個人の権利の制約	-0.644	0.012
原発運転再開	-0.598	-0.072
衆議院の優越	-0.384	0.070
中選挙区制復活	0.033	-0.460
固有値	2.693	2.044
寄与率	22.443	17.035

表 9 記述統計 (連続変数)

	最小値	最大値	平均値	標準偏差
派閥サイズ	1	57	24.71	21.24
政策選好 (1)	-2.791	4.000	0.002	1.422
政策選好 (2)	-1.905	3.389	0.107	1.265

表 10 記述統計 (2 値変数)

	0	1
小選挙区当選	35	75
世襲	98	12
元地方政治家	69	41
元官僚	94	16
元議員秘書	86	24
法曹資格・医師	96	14

表 11 政策選好が選択される派閥のサイズに与える影響の OLS 推定

	モデル 1		モデル 2	
	係数	(標準誤差)	係数	(標準誤差)
政策選好 (1)	-7.786*	(1.193)	-8.283*	(1.235)
政策選好 (2)	-4.431*	(1.399)		
小選挙区当選ダミー	4.467	(4.002)	6.438	(4.125)
世襲	1.405	(5.824)	-0.997	(6.025)
元地方政治家	-5.443	(3.865)	-3.672	(3.990)
元官僚	-6.688	(5.303)	-5.859	(5.526)
元議員秘書	-1.338	(4.285)	0.319	(4.437)
法曹資格・医師	-0.621	(5.343)	-2.047	(5.555)
定数	25.372*	(3.390)	25.858*	(3.793)
<i>N</i> of obs.	110		110	
修正済み R^2	0.349		0.292	
F 統計量	8.31*		7.41*	

(注) *は 5% 水準で統計的に有意であることを示す。

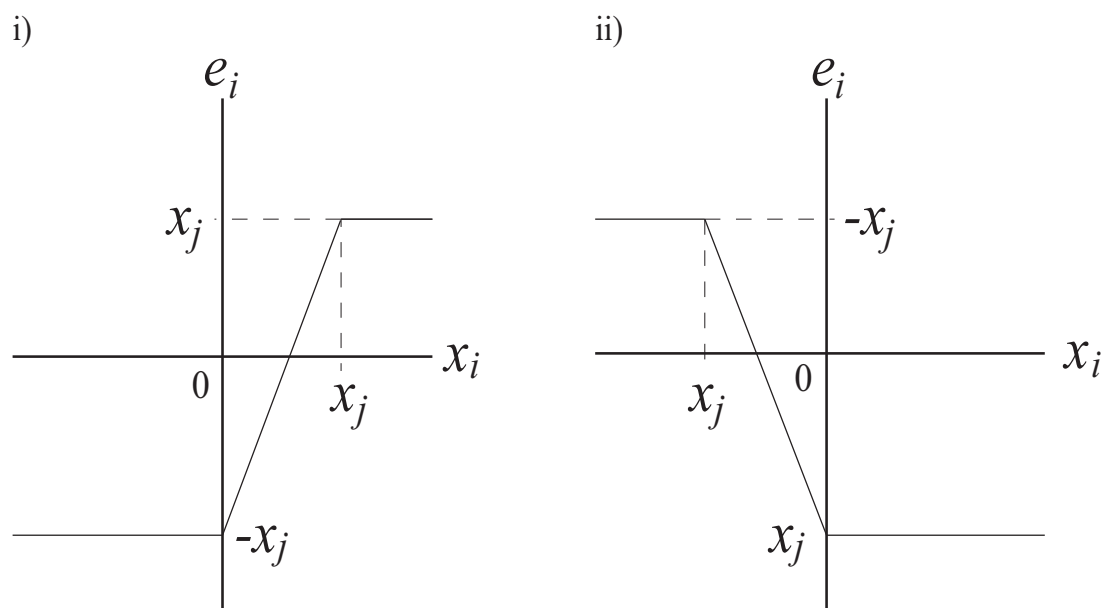


図 20 e_i と各プレイヤーの理想点 : i) は $x_j \geq 0$, ii) は $x_j < 0$